

令和 7 年度健康福祉部の事業概要

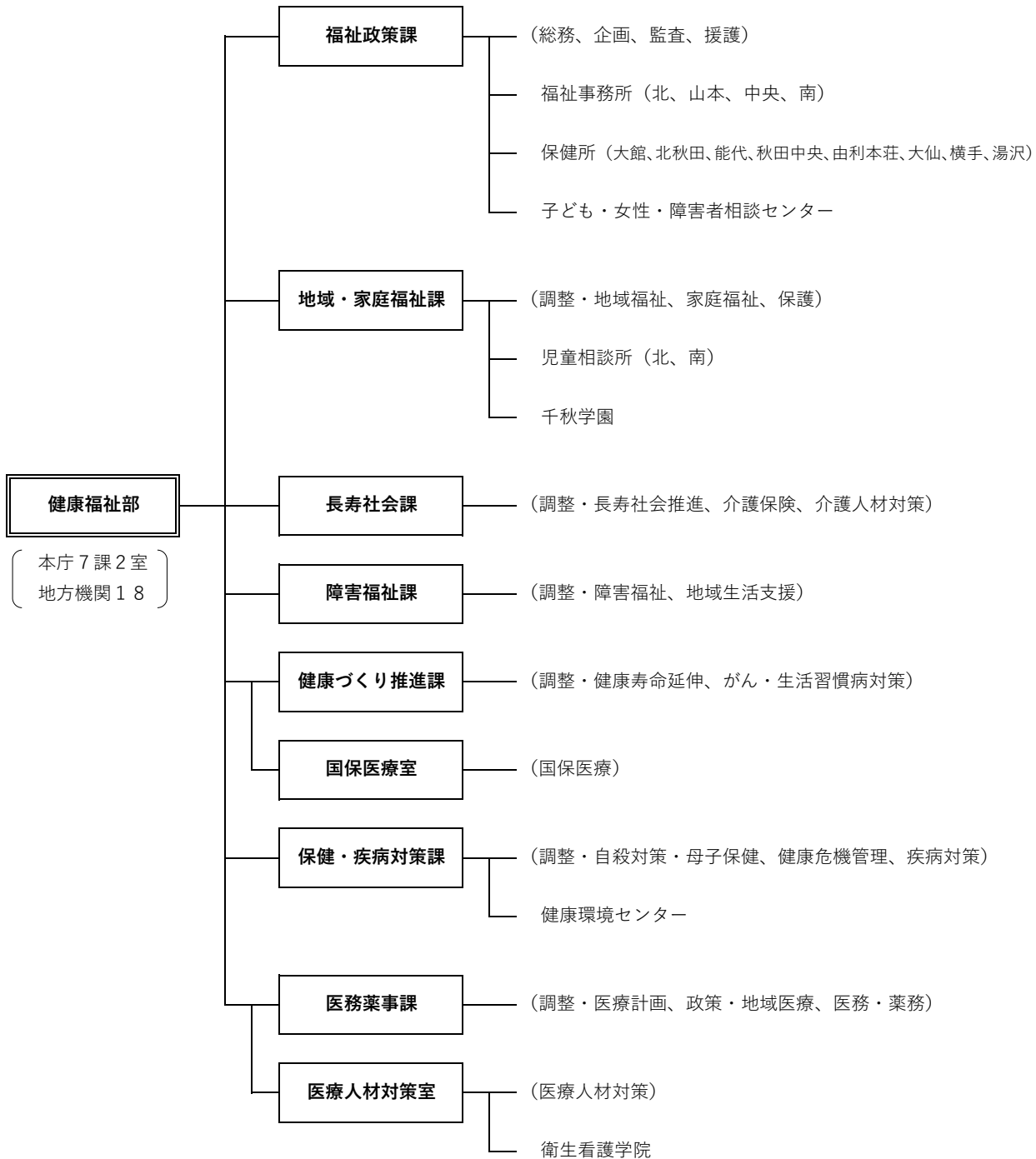
令和 7 年 4 月

秋 田 県 健 康 福 祉 部

目 次

令和 7 年度健康福祉部組織図	1
令和 7 年度健康福祉部当初予算の概要	4
令和 7 年度健康福祉部の主要施策	5
(1) 施 策 体 系	6
(2) 主 要 事 業	11

《 令和 7 年度健康福祉部組織図 》



■ 福祉環境部・福祉事務所・保健所

福祉環境部	福祉事務所	保健所
大 館	北 福祉事務所	大館 保健所
鷹巣阿仁	—	北秋田 保健所
山 本	山本 福祉事務所	能代 保健所
秋 田	中央 福祉事務所	秋田中央 保健所
由 利	—	由利本荘 保健所
仙 北	—	大仙 保健所
平 鹿	南 福祉事務所	横手 保健所
雄 勝	—	湯沢 保健所

≪ 健康福祉部各課室・機関の所掌事務 ≫

福祉政策課	○部内の予算・決算 ○主要政策・事業執行上の調整、部内の広報・広聴 ○子ども・女性・障害者相談センターに関すること ○社会福祉法人・施設、介護保険事業者の指導監査 ○軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護
福祉事務所	○生活保護 ○特別障害者手当等の支給 ○児童扶養手当の支給
保健所	○健康増進、食生活改善 ○感染症予防、医療機関等の指導 ○母子保健対策 ○健康危機管理
子ども・女性・障害者相談センター	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導、一時保護 ○要保護女子の更生指導、DV被害者の保護 ○精神保健、障害者の相談、指導、診療
地域・家庭福祉課	○地域福祉、民生委員・児童委員、成年後見 ○児童福祉 ○DV防止及び被害者対策 ○ひとり親家庭・要保護女子の福祉 ○生活保護
児童相談所（北・南）	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導
千秋学園	○不良行為等をした児童に対する自立支援
長寿社会課	○高齢者施策の総合調整 ○高齢者福祉 ○介護保険、介護人材対策
障害福祉課	○身体・知的障害者・障害児の福祉、地域生活支援 ○精神保健、精神障害者の福祉、地域生活支援 ○バリアフリーの促進 ○県立療育機関に関すること
健康づくり推進課	○健康づくりの総合的な推進 ○がん対策、特定健診・がん検診等の推進 ○生活習慣病の予防、たばこによる健康被害予防 ○歯科保健、栄養・食生活改善
国保医療室	○国民健康保険 ○後期高齢者医療、福祉医療、保険医療機関指導
保健・疾病対策課	○自殺対策 ○母子保健 ○健康危機管理対策、感染症対策 ○難病等患者支援
健康環境センター	○感染症、食中毒等に関する試験検査・調査研究 ○食品等、環境中の化学物質に関する試験検査・調査研究 ○大気、水質等の環境保全に関する試験検査・調査研究
医務薬事課	○医療を提供する体制の整備 ○病院・医療法人・薬局等の許認可 ○毒劇物営業・麻薬・覚せい剤等の取締り ○県立病院機構に関すること
医療人材対策室	○医師の確保対策の推進 ○看護職員等の医療人材の確保対策の推進
衛生看護学院	○保健師、助産師及び看護師の養成・研修

≪ 健康福祉部職員数 ≫

令和7年4月1日現在

課 所 名	事 務	保健師等	運転等	合 計	備 考
健康福祉部	8	3		11	うち派遣2
福祉政策課	25	1		26	うち派遣1
地域・家庭福祉課	21	1		22	
長寿社会課	19	1		20	
障害福祉課	20	2		22	うち派遣1
健康づくり推進課	12	5		17	
国保医療室	10			10	
保健・疾病対策課	14	9		23	
医務薬事課	16	6		22	うち派遣2
医療人材対策室	7	26		33	うち派遣24
小 計	152	54	0	206	
子ども・女性・障害者相談センター	52	29	2	83	
北児童相談所	11	6		17	
南児童相談所	15	7		22	
千秋学園	19	2	1	22	
健康環境センター	4	37	1	42	
衛生看護学院	4	19		23	
小 計	105	100	4	209	
大館福祉環境部	5	10		15	
鷹巣阿仁福祉環境部	3	7		10	
山本福祉環境部	11	10		21	
秋田福祉環境部	11	13	1	25	
由利福祉環境部	3	11		14	
仙北福祉環境部	4	13		17	
平鹿福祉環境部	12	13		25	
雄勝福祉環境部	3	8		11	
小 計	52	85	1	138	
合 計	309	239	5	553	

※スタッフ除く。

※派遣職員、シニアエキスパート、専門員を含む。

※兼務職員は、小計、合計には含まない。

※教護、児童福祉司は事務扱い。保育、警察は保健師等を含む。

≪ 令和 7 年度健康福祉部当初予算の概要 ≫

1 総 計

単位：千円、％

会計区分	令和 7 年度当初	令和 6 年度当初	比較	伸率
一般会計	87,192,965	87,383,942	▲ 190,977	▲ 0.2
特別会計	90,784,824	94,088,365	▲ 3,303,541	▲ 3.5
計	177,977,789	181,472,307	▲ 3,494,518	▲ 1.9

※ いずれも 2 月補正分（当初追加分）は含まない。

2 一般会計

単位：千円、％

区 分	令和 7 年度当初	令和 6 年度当初	比較	伸率
福祉政策課	2,343,632	2,930,283	▲ 586,651	▲ 20.0
感染症特別対策室	0	70,704	▲ 70,704	▲ 100.0
地域・家庭福祉課	7,797,411	7,315,040	482,371	6.6
長寿社会課	22,226,095	22,273,181	▲ 47,086	▲ 0.2
障害福祉課	12,845,307	12,182,380	662,927	5.4
健康づくり推進課	787,237	671,521	115,716	17.2
国保医療室	29,281,486	29,568,645	▲ 287,159	▲ 1.0
保健・疾病対策課	2,869,464	2,356,786	512,678	21.8
医務薬事課	7,994,838	8,928,359	▲ 933,521	▲ 10.5
医療人材対策室	1,047,495	1,087,043	▲ 39,548	▲ 3.6
計	87,192,965	87,383,942	▲ 190,977	▲ 0.2

3 特別会計

単位：千円、％

区 分	令和 7 年度当初	令和 6 年度当初	比較	伸率
地域・家庭福祉課 (母子父子寡婦福祉資金)	212,604	248,033	▲ 35,429	▲ 14.3
国保医療室 (国民健康保険)	88,783,967	91,465,247	▲ 2,681,280	▲ 2.9
医務薬事課 (県立病院機構施設整備等貸付金)	1,788,253	2,375,085	▲ 586,832	▲ 24.7
計	90,784,824	94,088,365	▲ 3,303,541	▲ 3.5

4 県予算総額

単位：億円

	令和 7 年度	令和 6 年度
一般会計（知事部局）	5,773	5,842

《 令和 7 年度健康福祉部の主要施策 》

令和 7 年度は、義務的経費を中心とした骨格予算であるため、新秋田元気創造プランに基づく事業のうち、「令和 7 年度施策推進方針」及び「令和 7 年度予算編成方針」に基づき、県民の安全・安心に関わる事業や、年度当初からの執行が必要な事業を推進することとする。

1 健康・医療・福祉戦略

- 持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築と人材確保
 - ・ 医師や看護師等の医療人材の確保、医療機関の機能分化・連携
 - ・ 介護分野における生産性向上や職員の処遇改善による人材確保 など
- 県民が健康で安心して暮らせる環境づくり
 - ・ 虐待や貧困など多様な困難を抱える方への包括的な支援体制の整備
 - ・ 健康寿命の延伸、災害対応力の強化、自殺予防対策の推進 など

2 未来創造・地域社会戦略

- 安心して妊娠・出産ができる環境づくりの推進
 - ・ 乳幼児・小中高生等を対象とした福祉医療費の助成
 - ・ 遠方の分娩施設での出産への支援、産後ケアの充実
 - ・ 不妊治療への助成 など

令和7年度健康福祉部の事業概要（国経済対策 R7.2月補正予算）

区分	事業名	R7当初繰越額 (千円)	所管課室	ページ
1 物価高騰対策	1 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業	250,631	福祉政策課	11
	2 灯油購入費緊急助成事業	415,800	地域・家庭福祉課	11
	3 児童福祉施設等物価高騰対策事業	13,550	地域・家庭福祉課	12
	4 子ども食堂緊急助成事業	4,950	地域・家庭福祉課	12
	5 介護保険施設等物価高騰対策事業	430,500	長寿社会課	13
	6 障害者支援施設等物価高騰対策事業	138,600	障害福祉課	13
	7 秋田県立医療療育センター省エネ化事業	54,841	障害福祉課	14
	8 医療施設等物価高騰対策事業	327,333	医務薬事課	14
2 経済対策	1 介護業務「カイゼン」推進事業（介護テクノロジー活用支援事業）	240,000	長寿社会課	15
	2 介護人材確保・職場環境改善等事業	918,545	長寿社会課	15
	3 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業	359,344	障害福祉課	16

令和7年度健康福祉部の事業概要（当初予算）

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
1 健康寿命日本一の実現	(1)健康づくり県民運動の推進	1 「あきた健康宣言！」推進事業	14,300	健康づくり推進課	17
		2 市町村健康増進事業費	23,677	健康づくり推進課	19
	(2)生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進	1 生活習慣病対策事業	3,654	健康づくり推進課	20
		2 栄養改善対策費	1,665	健康づくり推進課	20
		3 県民健康・栄養調査事業	469	健康づくり推進課	21
		4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	15,496	健康づくり推進課	21
		5 歯科保健対策事業費	1,351	健康づくり推進課	22
		6 歯科保健医療推進事業	21,489	健康づくり推進課	22
		7 秋田県健康増進交流センター運営費	71,844	健康づくり推進課	23
	(3)特定健診・がん検診の受診の促進	1 健（検）診受診率向上総合対策事業	13,599	健康づくり推進課	24
		2 秋田県総合保健センター運営事業	77,205	健康づくり推進課	25
		3 秋田県総合保健センター設備等整備事業	155,244	健康づくり推進課	25
		4 特定健康診査・保健指導事業	134,549	国保医療室	25
	(4)高齢者の健康維持と生きがいづくり	1 老人クラブ助成事業	26,561	長寿社会課	26
		2 地域支援事業交付金	872,999	長寿社会課	26
		3 元気で明るい長寿社会づくり事業	46,142	長寿社会課	27
2 安心で質の高い医療の提供	(1)医療を支える人材の育成・確保	1 医療勤務環境改善支援事業	74,025	医務薬事課	29
		2 医療従事者充足対策費	1,288	医療人材対策室	30
		3 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	416,893	医療人材対策室	30
		4 臨床研修体制強化支援事業	24,846	医療人材対策室	32
		5 県内女性医師等支援事業	2,536	医療人材対策室	32
		6 地域医療従事医師確保対策事業	21,157	医療人材対策室	33
		7 医療従事者養成事業	9,685	医療人材対策室	33
		8 東北で育てる秋田の医師養成事業	115,774	医療人材対策室	34
		9 医療従事者修学資金貸付金	55,512	医療人材対策室	35
		10 看護師等養成所運営費補助金	126,382	医療人材対策室	36
		11 看護職員確保対策事業	44,394	医療人材対策室	36
		12 病院内保育所支援事業	8,902	医療人材対策室	37
		13 医療育成助成費	134,729	医療人材対策室	37
	(2)地域医療の提供体制の整備	1 災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	605	保健・疾病対策課	38
		2 地域医療体制整備費	2,512	医務薬事課	38
		3 医療保健福祉計画推進事業	4,843	医務薬事課	38
		4 湖東厚生病院医療提供体制確保事業	167,833	医務薬事課	39
		5 在宅医療推進支援事業	68,306	医務薬事課	39
		6 へき地医療対策事業	21,236	医務薬事課	40
		7 災害医療体制整備事業	27,017	医務薬事課	41
		8 呼吸器疾患診療体制確保事業	28,855	医務薬事課	42
		9 医療機関連携強化支援事業	1,603	医務薬事課	42
		10 医療機能情報・薬局機能情報制度による情報提供事業	2,721	医務薬事課	42
		11 電子処方箋活用・普及促進事業	51,107	医務薬事課	43
	(3)総合的ながん対策・循環器病対策の推進	1 がん対策総合推進事業	116,800	健康づくり推進課	44
		2 がん診療機能等強化事業	116,800	健康づくり推進課	44
		3 がんとの共生社会推進事業	14,210	健康づくり推進課	45
		4 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	5,710,276	医務薬事課	47
		5 地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	1,788,253	医務薬事課	48

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
	(4)広大な県土に対応した三次医療機能の整備	1 政策的医療関係施設運営費補助事業	331,487	医務薬事課	49
		2 周産期医療体制整備事業	279,457	医務薬事課	49
		3 救急医療対策事業	572,685	医務薬事課	50
		4 献血対策費	22,031	医務薬事課	51
	(5)新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保	1 疾病予防費	28,121	保健・疾病対策課	52
		2 感染症対策事業	34,593	保健・疾病対策課	53
		3 新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）	20,536	保健・疾病対策課	54
		4 感染症予防計画推進事業	103,541	保健・疾病対策課	55
		5 (健康環境センター)研究推進活動費	9,856	保健・疾病対策課	56
		6 (健康環境センター)管理運営費	77,406	保健・疾病対策課	56
3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	(1)介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進	1 福祉保健人材・研修センター運営事業	44,446	地域・家庭福祉課	57
		2 福祉施設経営指導事業	3,820	地域・家庭福祉課	57
		3 福祉人材確保推進事業	22,541	地域・家庭福祉課	58
		4 社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	323,442	長寿社会課	59
		5 介護人材確保対策事業	63,095	長寿社会課	59
		6 介護職員等資質向上研修事業	32,278	長寿社会課	60
		7 介護支援専門員関係業務推進事業	4,366	長寿社会課	60
		8 介護業務「カイゼン」推進事業	12,364	長寿社会課	61
	(2)介護・福祉基盤の整備	1 老人福祉施設等環境整備事業	57,888	長寿社会課	62
		2 地域介護福祉施設等整備事業	70,820	長寿社会課	62
		3 軽費老人ホーム利用料減免事業	277,642	長寿社会課	62
		4 施設入所者援護費	702	長寿社会課	62
		5 北部老人福祉総合エリア運営費	109,853	長寿社会課	62
		6 中央地区老人福祉総合エリア運営費	100,747	長寿社会課	63
		7 南部老人福祉総合エリア運営費	146,039	長寿社会課	63
		8 老人福祉総合エリア改修事業	600,560	長寿社会課	63
		9 介護給付費負担金	19,162,228	長寿社会課	64
		10 介護保険財政安定化基金積立金	7,359	長寿社会課	64
		11 介護保険制度基盤強化推進事業	60,122	長寿社会課	64
		12 介護保険サービス充実強化推進事業	1,981	長寿社会課	67
		13 介護保険業務オンライン化推進事業	2,376	長寿社会課	67
		14 秋田県心身障害者コロニー整備事業	8,757	障害福祉課	68
	(3)医療・介護・福祉の連携の促進	1 地域医療介護総合確保基金積立金	22,261	福祉政策課	69
	(4)高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進	1 補聴器相談事業	2,402	福祉政策課	70
		2 老人クラブ助成事業【再掲】	26,561	長寿社会課	70
		3 地域支援事業交付金【再掲】	872,999	長寿社会課	70
		4 元気で明るい長寿社会づくり事業【再掲】	46,142	長寿社会課	71
	(5)認知症の人と家族を地域で支える体制づくり	1 地域でつなぐ認知症支援推進事業	83,703	長寿社会課	73
	(6)障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり	1 バリアフリー広報啓発事業	3,439	障害福祉課	75
		2 特別障害者手当等給付事業	62,635	障害福祉課	75
		3 点字図書館費	36,903	障害福祉課	76
		4 (新)点字図書館整備事業	1,265	障害福祉課	76
		5 障害者自立支援医療事業	1,831,457	障害福祉課	76
		6 障害者補装具給付費負担金	51,507	障害福祉課	77
		7 障害者市町村地域生活支援事業	188,578	障害福祉課	77
		8 障害者県地域生活支援事業	121,853	障害福祉課	78
		9 介護・訓練等給付費等負担金	6,968,213	障害福祉課	80
		10 障害者スポーツ振興事業	43,590	障害福祉課	80
		11 障害者総合支援法等推進事業	78,486	障害福祉課	82
		12 聴覚障害者支援センター運営事業	25,522	障害福祉課	83

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
		13 手話等普及啓発促進事業	1,109	障害福祉課	83
		14 障害者差別解消推進事業	14,022	障害福祉課	84
		15 医療的ケア児等総合支援事業	15,029	障害福祉課	86
		16 心身障害者扶養共済事業	158,229	障害福祉課	86
		17 児童保護費負担金	1,333,720	障害福祉課	87
		18 障害児等療育支援事業	39,761	障害福祉課	87
		19 すこやか療育支援事業	1,086	障害福祉課	88
		20 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,452,355	障害福祉課	88
		21 措置入院医療費	43,008	障害福祉課	89
		22 精神科救急医療体制整備事業	86,275	障害福祉課	89
		23 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,455	障害福祉課	89
4 誰もが安全・安心を 実感できる地域共生社会 の実現	(1)包括的な相談支援体 制の整備	1 社会福祉会館管理運営費	64,917	地域・家庭福祉課	90
		2 社会福祉会館大規模修繕事業	11,560	地域・家庭福祉課	90
		3 福祉サービス利用支援事業	95,145	地域・家庭福祉課	90
		4 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	55,186	地域・家庭福祉課	91
		5 成年後見制度利用促進事業	13,451	地域・家庭福祉課	92
		6 (新)民生委員の担い手確保対策事業	1,600	地域・家庭福祉課	93
		7 民生委員費	177,804	地域・家庭福祉課	93
	(2)総合的な自殺予防対 策の推進	1 心はればれ県民運動推進事業	94,437	保健・疾病対策課	94
	(3)児童虐待防止対策と 里親委託の推進	1 児童相談所費（一時保護所入所費）	12,756	地域・家庭福祉課	96
		2 子ども虐待防止対策事業	44,978	地域・家庭福祉課	96
		3 家庭養護推進体制整備事業	36,769	地域・家庭福祉課	97
		4 施設の小規模・多機能化等推進事業	2,525	地域・家庭福祉課	98
		5 児童措置保護費	1,805,180	地域・家庭福祉課	99
		6 次世代育成支援対策施設整備事業	418,731	地域・家庭福祉課	100
	(4)子どもの貧困対策の 推進と生活困窮者の自立 に向けた支援	1 生活福祉資金等貸付事業	17,085	地域・家庭福祉課	101
		2 児童扶養手当等支給費	321,182	地域・家庭福祉課	101
		3 ひとり親家庭等援助費	47,406	地域・家庭福祉課	102
		4 養育費確保対策事業	4,650	地域・家庭福祉課	104
		5 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11,760	地域・家庭福祉課	104
		6 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	212,604	地域・家庭福祉課	105
		7 生活保護費	1,400,541	地域・家庭福祉課	106
		8 生活保護運営対策事業	8,582	地域・家庭福祉課	107
		9 生活保護適正実施事業	25,691	地域・家庭福祉課	107
		10 生活困窮者自立支援事業	19,856	地域・家庭福祉課	108
	(5)ひきこもり状態にあ る人を支える体制づくり	1 ひきこもり対策推進事業	15,862	障害福祉課	109
	(6)多様な困難を抱える 人への支援	1 福祉サービス第三者評価推進事業	390	福祉政策課	110
		2 戦争犠牲者等援護費	9,828	福祉政策課	110
		3 戦争犠牲者援護推進費	22,385	福祉政策課	111
		4 行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720	地域・家庭福祉課	111
		5 社会福祉協議会助成費	42,568	地域・家庭福祉課	111
		6 地域生活定着支援事業	25,704	地域・家庭福祉課	112
		7 千秋学園費（児童入所費）	20,609	地域・家庭福祉課	112
		8 再犯防止推進事業	3,124	地域・家庭福祉課	112
		9 女性福祉対策費	2,410	地域・家庭福祉課	113
		10 女性相談所費（一時保護所入所費）	4,445	地域・家庭福祉課	113
		11 千秋学園施設・設備維持修繕事業	2,691	地域・家庭福祉課	113
		12 (新)秋田県災害福祉支援センター活動支援事業	22,401	地域・家庭福祉課	113
		13 依存症支援体制整備事業	1,457	障害福祉課	114

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
		14 後期高齢者医療給付費負担金	12,407,475	国保医療室	114
		15 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	7,204	国保医療室	115
		16 後期高齢者医療高額医療費負担金	867,785	国保医療室	115
		17 後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,992,421	国保医療室	115
		18 高額医療費負担事業	807,619	国保医療室	115
		19 保険基盤安定等負担事業	3,085,949	国保医療室	115
		20 国保財政調整繰出事業	4,481,668	国保医療室	116
		21 国保事業事務費繰出事業	11,088	国保医療室	116
		22 国民健康保険特別会計	88,783,967	国保医療室	116
		23 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分を除く）	3,412,047	国保医療室	117
		24 結核対策費	7,028	保健・疾病対策課	119
		25 結核患者対策事業	29,899	保健・疾病対策課	119
		26 風しん抗体検査支援事業	2,097	保健・疾病対策課	120
		27 難病等医療費助成事業	1,720,318	保健・疾病対策課	120
		28 難病患者支援ネットワーク事業	665	保健・疾病対策課	121
		29 難病相談・生活支援事業	11,225	保健・疾病対策課	122
		30 難病等医療提供体制推進事業	9,007	保健・疾病対策課	123
		31 臓器移植推進事業	7,423	保健・疾病対策課	124
		32 肝炎治療特別促進事業	66,370	保健・疾病対策課	124
		33 ハンセン病対策事業	740	保健・疾病対策課	126
		34 原爆被爆者対策事業	8,561	保健・疾病対策課	127

○未来創造・地域社会戦略（戦略4）

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	(3)安心して出産できる環境づくり	1 妊娠・出産への健康づくり支援事業	72,374	保健・疾病対策課	128
		2 未熟児等養育事業	11,148	保健・疾病対策課	130
		3 周産期医療体制整備事業【再掲】	279,457	医務薬事課	130
	(4)安心して子育てできる体制の充実	1 児童手当県負担金	1,426,134	地域・家庭福祉課	132
		2 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分）	1,069,614	国保医療室	133

○自然環境（基本政策3）

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
1 良好な環境の保全	(1)大気、水、土壌等の環境保全対策の推進	1 (健康環境センター)研究・活動費	1,711	保健・疾病対策課	134
		2 (健康環境センター)施設・設備整備費	4,668	保健・疾病対策課	134

《 令和 7 年度健康福祉部主要事業 》

【国の経済対策に基づく施策（R7.2月補正）】

○物価高騰対策

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業	250,631 ＜財源＞ ④ 250,631	電力等の価格高騰による負担の軽減を図り、各サービスの安定的な提供を維持するため、医療・介護・福祉施設が行う省エネルギー化に向けた取組を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 補助金 250,000千円 ・補助対象 入院病床を有する医療機関及び入所 ・居住系の社会福祉施設 ・対象経費 設計費、建築・設備工事費等 ・補助率 県 2 / 3 ・補助限度額 上限額 2,000千円 下限額 500千円	福祉政策課
2	灯油購入費緊急助成事業	415,800 ＜財源＞ ④ 415,800	今冬の灯油価格の高騰が低所得世帯の家計を圧迫していることから、低所得世帯の負担軽減を図るために、市町村が実施する灯油購入費助成に関する事業に対して補助する。 1 灯油購入費緊急助成事業 415,800千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 補助対象事業 市町村が市町村民税非課税世帯のうち必要と認める世帯に対して実施する灯油購入費助成事業 (3) 補助基準額 ① 事業費 1 世帯あたり6,000円に助成世帯数を乗じた額 ② 事務費 ①の額の10%を 上限として、市町村で事業実施に要した 事務費（振込手数料、消耗品費、通信運搬費、広告料等） (4) 補助率 県 1 / 2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	児童福祉施設等物価高騰対策事業	13,550 <財源> ⑩ 13,550	物価高騰に伴う児童福祉施設等の食材料費及び光熱水費等の負担軽減を図るため、事業者に対して補助する。 1 児童福祉施設等物価高騰対策事業 13,550千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 対象施設： (入所系) 児童養護施設、乳児院、救護施設等 (通所系) 授産施設 (3) 補助率：10／10 (4) 補助基準額： ① 食材料費 入所系定員1名当たり10千円 ② 光熱水費等 入所系定員1名当たり13千円 通所系定員1名当たり9千円 ③ 里親1名あたり2千円(月額)	地域・家庭福祉課
4	子ども食堂緊急助成事業	4,950 <財源> ⑩ 4,950	食料品及びエネルギー価格等の高騰により大きな影響を受けている子ども食堂の経済的負担の軽減を図るため、緊急的に補助を行う。 1 子ども食堂緊急助成事業 4,950千円 (1) 実施主体 民間支援団体 (2) 事業内容 補助対象 ①子どもに無料又は低額で食事を提供 ②概ね月1回以上開催 ③1回平均5人以上の子どもの参加 (3) 補助基準額 月1回 60,000円 月2回以上 120,000円 月4回以上 240,000円 (4) 補助率 県10／10	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	介護保険施設等物価高騰対策事業	430,500 <財源> ⑤ 430,500	物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する施設等への助成事業に対して支援する。 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 市町村が実施する介護保険施設等への食材料費及び光熱水費等の助成事業 (3) 補助率 県1/2 (4) 補助基準額 ①食材料費 入所定員1名当たり10,000円×定員数 通所定員1名当たり 3,300円×定員数 ②光熱水費等 入所定員1名当たり13,000円×定員数 通所定員1名当たり 9,000円×定員数 訪問・相談系：1事業所当たり100,000円	長寿社会課
6	障害者支援施設等物価高騰対策事業	138,600 <財源> ⑤ 138,600	物価高騰に伴う障害福祉サービス事業所等の食材料費及び光熱水費等の負担軽減を図るため、市町村が実施する助成事業に対して補助する。 1 障害者支援施設等物価高騰対策事業 138,600千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 対象施設：障害福祉サービス事業所等 補助率：1/2 補助基準額： ① 食材料費 入所系定員1名当たり10千円又は6.6千円 通所系定員1名当たり3.3千円 ② 光熱水費等 入所系定員1名当たり13千円 通所系定員1名当たり9千円 相談・訪問系1事業所当たり100千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
7	秋田県立医療療育センター省エネ化事業	54,841 ＜財源＞ 国 54,841	物価高騰により電気料金の負担が増加している秋田県立医療療育センターに対し館内照明をLED化するための経費を補助し、エネルギー効率を改善することにより、患者（施設利用者）や法人が負担する利用料金の増加を最小限に抑制する。 1 実施主体 地方独立行政法人秋田県立療育機構 2 事業内容 館内照明のLED化に伴う経費 54,841千円	障害福祉課
8	医療施設等物価高騰対策事業	327,333 ＜財源＞ 国 327,333	物価高騰により厳しい運営状況にある医療施設等の負担軽減を図るため、光熱費・食材料費の一部を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 （1）医療施設等物価高騰対策事業 327,333千円 ①光熱費 241,121千円 ・支援対象 病院、有床診療所、無床診療所、薬局、助産所、訪問看護ステーション、施術所 ・支援額 病院、有床診療所 定額100千円 加算 9千円 無床診療所 定額100千円 薬局、助産所、 定額 20千円 訪問看護ステーション、 施術所 ②食材料費 75,706千円 ・支援対象 病院、有床診療所 ・支援額 1床あたり6.4千円 ③事務費（委託料） 10,506千円 ・問合せ対応、申請受付、支援金振込業務等	医務薬事課

【国の経済対策に基づく施策（R7.2月補正）】

○経済対策

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	介護業務「カイゼン」推進事業	240,000 ＜財源＞ 国 192,000 県 48,000	介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護テクノロジーの活用を促すことにより、業務の改善や効率化、職員の業務負担の軽減等を図る。 1 介護テクノロジー活用支援事業 240,000千円 (1) 実施主体 介護サービス事業者 (2) 事業内容 介護テクノロジーを導入する介護サービス事業者に対し、導入経費の一部を助成する。 【概要】 ・補助先：介護サービス事業者 ・補助率：3／4（うち国4／5、県1／5） ・対象経費：見守りセンサー、介護ソフト、インカム等の導入に係る費用（機器購入・初期設定・操作説明等）	長寿社会課
2	介護人材確保・職場環境改善等事業	918,545 ＜財源＞ 国 918,493 県 52	介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助し、介護事業所において、その介護職員等が、さらなる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。 1 介護人材確保・職場環境改善等事業 918,545千円 (1) 実施主体 県（一部を秋田県国民健康保険連合会に委託） (2) 事業内容 介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	障害福祉人材確保・職場環境改善等事業	359,344 <財源> ⑩ 359,327 ⑪ 17	福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所等に対し、所要の額を補助し、障害福祉サービス事業所等において、その福祉・介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 359,344千円	障害福祉課

《 令和 7 年度健康福祉部主要事業 》

【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○健康・医療・福祉戦略（戦略 5）

1 健康寿命日本一の実現

（1）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業	14,300 $\square$ 財源 $\square$ 15 $\square$ 1,855 $\square$ 12,430	「健康寿命日本一」を目指し、健康づくりに取り組みやすい環境の整備や、県民一体となった健康づくり県民運動を展開することで、県民の健康意識の向上を図る。 1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2 事業内容 （1）「あきた健康宣言！」推進事業 6,164千円 健康寿命日本一の達成に向けて、関係機関との連携による普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ① 「あきた健康宣言！」周知事業 4,320千円 ・TV、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委 託 先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,844千円 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び幹事会等の開催 内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等により一元的に発信 委 託 先：（株）秋田魁新報社 （2）地域健康づくり人材活性化事業 500千円 ・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組み、その人材を積極的に活動させる市町村に対して支援する。 対象経費：研修、勉強会、健康づくりイベント、他団体との交流等 補 助 率：1/2 （3）健康経営普及事業 110千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の優れた取組の紹介等により健康経営の普及を図る。	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所 ・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康寿命延伸のために重要な10項目 ・認定期間等 認定期間：1年間 申請：年2回（12月、6月） 認定：年2回（3月、9月） （４）食からの健康応援事業 3,126千円 ①県民の食意識向上、食環境整備事業 2,346千円 減塩、野菜・果物摂取に関する普及啓発により県民の意識向上を図るとともに、食環境整備を進める。 ・「秋田スタイル健康な食事」の推進 ・地域住民への食生活改善に関する啓発 （委託先：秋田県食生活改善推進協議会） ・栄養士・管理栄養士による栄養出前講座の実施 （委託先：（公社）秋田県栄養士会） ・「もう一皿野菜をプラス！」キャンペーン ②あきた食育推進事業 780千円 ・第5期秋田県食育推進計画の策定に向けた検討会議の開催及び学校と連携した普及啓発による食育の推進 （５）運動による健康づくり推進事業 829千円 運動習慣の定着を図るためのアプリを活用したウォーキングイベントを実施する。 （６）「健康な美酒王国」秋田推進事業 381千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づくアルコール健康障害の理解促進及び普及啓発等の取組を実施する。 （７）フレイル予防啓発事業 1,855千円 フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。 ① 食生活に関する出前講座 244千円 ② 運動に関する出前講座 1,010千円 ③ 健康づくり地域マスター専門研修 354千円 ④ 市町村の職員等を対象とした講習会 247千円	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(8) 学童期から始める健康づくり総合啓発事業 1,335千円 ・子どもを中心とした県民のヘルスリテラシーの向上を図るための子どもと親と一緒に健康を考える子ども健康会議や体験型イベントの開催 ・リモートによる健康づくり出前講座の実施	
2	市町村健康増進等事業	26,188 <財源> ㊦ 12,393 ○ 13,795	1 生活習慣病対策費 2,511千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を開催する。 (1) 専門部会等の開催 1,491千円 がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催 (2) 生活習慣病予防のための専門職講習会 ・負担金交付先 1,020千円 (一社) 秋田県医師会 (公社) 秋田県診療放射線技師会 (一社) 秋田県臨床検査技師会 (特非) 秋田県糖尿病対策推進協議会 2 市町村健康増進事業費補助金 23,677千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。 (1) 内容 ①健康教育 ②健康相談 ③健康診査 ④訪問指導 ⑤総合的な保健推進事業 (2) 負担割合 国・県・市町村 各1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額は、国補助10/10	健康づくり推進課

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	3,654 <財源> 国 1,825 県 1,829	地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 地域・職域連携推進事業 964千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施 (2) 循環器病予防・普及啓発事業 2,690千円 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発により、脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。 ①循環器病予防・知識啓発部会の開催 151千円 ・有識者による委員会の開催 ②循環器病予防の普及啓発 1,990千円 ・県民の循環器病予防に関する正しい知識の習得に向けた普及啓発活動 ・普及啓発資材を活用した広報活動 ③脳卒中発症予防推進事業 549千円 ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催	健康づくり推進課
2	栄養改善対策事業	5,054 <財源> 国 1,736 県 2,122 市 1,196	1 栄養士・調理師免許事務費 1,267千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験を(公社)調理技術技能センターへ委託) (1) 調理師試験事務 ・受験見込数 270人 (2) 栄養士免許交付事務(見込) ・免許申請・免許書換・再交付 140人 (3) 調理師免許交付事務(見込) ・免許申請・免許書換・再交付 240人 2 国民健康・栄養調査費 2,122千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象地区：県内2地区	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 栄養改善対策費 1,665千円 県（主管課・各福祉環境部）が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 （１）栄養・食生活分科会の開催 （２）栄養改善推進事業 ・栄養改善中央研修会・保健所研修会の開催 ・人材育成研修会の開催 （３）保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 ・特定給食施設等巡回個別指導 ・従事者研修会 ②食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・食生活改善推進員のスキルアップ事業開催（委託先：秋田県食生活改善推進協議会） ・未組織市町村への働きかけ （４）健康増進事業 ・健康増進法第65条第１項に基づく監視指導	
3	県民健康・栄養調査事業	469 <財源> ⊖ 469	健康秋田２１計画等の栄養・食生活分野の指標となる基礎データの収集のため概ね５年毎に実施している県民健康・栄養調査を効果的な内容となるよう、次回開催時期、調査方法等を検討するほか専門的な人材を育成する。 1 実施主体 県 2 事業内容 （１）県民調査・栄養調査事業 調査内容に関する検討会を開催するほか、保健情報の収集、解析、管理を行う。 （２）健康・栄養調査の設計・実施等の知識を持つ人材の育成 職員を国立保健医療科学院の研修にするほか、県や市町村の担当者を対象とした調査技術向上研修会を開催する。	健康づくり推進課
4	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	15,496 <財源> Ⓖ 7,712 Ⓖ 64 ⊖ 7,720	たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の３つの観点から総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 （１）禁煙支援事業 951千円 喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。 ・子育て世代や働き盛り世代の喫煙者に対する禁煙支援 ・県民向けフォーラム等の開催	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 若い世代の喫煙防止事業 557千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。 ・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資料の作成・配布 ・学生向け講義の実施 ・小学生及びその親に向けた知識啓発 (3) 受動喫煙防止事業 13,988千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ・受動喫煙を防止する環境整備の推進及び周知 ・喫煙可能室設置施設における受動喫煙防止対策の取組促進 ・健康増進法及び受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導	
5	歯科保健対策事業	1,351 <財源> ⊖ 1,351	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を(一社)秋田県歯科医師会に委託) (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 (2) 歯科保健普及啓発事業 ・親子よい歯のコンクール ・8020いい歯の表彰 ・臼井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) ・秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
6	歯科保健医療推進事業	21,489 <財源> ⊕ 13,802 ⊕ 77 ⊖ 7,610	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 1 実施主体 県(一部委託) 2 事業内容 (1) 口腔保健支援センター推進事業 11,784千円 ・市町村に対する歯科口腔保健に関する情報提供 ・社会福祉施設、学校、医療機関等に対する訪問歯科保健指導 ・健診、研修、イベント等における歯科保健に関する普及啓発 ・他県の口腔保健支援センター職員との情報交換等を通じたセンターの機能向上	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 8020運動推進特別事業 2,748千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るための口腔ケア等に関する研修事業の実施 ①地域歯科保健課題解決推進事業 1,776千円 地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催(8保健所) ②歯科口腔保健推進研修事業 972千円 歯科保健医療フォーラム及び歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保や資質向上のための研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会 (3) 健口づくり連携推進事業 6,957千円 地域の歯科保健等の状況や実情に応じて求められる歯科医療等を充実させるため、これらに携わる人材の資質向上や確保を図る。 ①健口づくり連携推進検討会 195千円 地域の歯科保健の課題を抽出・検討し、事業の策定や評価を行う。 ②健口づくり連携推進研修事業 1,800千円 要介護者や障害者、災害時の歯科保健に関する研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会 ③オーラルフレイル予防啓発人材育成事業 345千円 市町村の保健事業や介護予防事業で活躍できる歯科衛生士の育成を目的とする研修会や復職支援事業を開催する。 委託先：(一社)秋田県歯科衛生士会 ④歯科補綴物等情報共有事業 245千円 オーラルフレイル予防の推進や災害時の情報管理において活躍できる歯科技工士の資質向上のための研修会を開催する。 委託先：(一社)秋田県歯科技工士会 ⑤オーラルフレイル予防に取り組む企業の育成事業 4,372千円 歯科衛生士1名による月1回6か月間の歯科保健指導等により、働き盛り世代からの口腔機能向上に取り組む企業を育成していく。	
7	秋田県健康増進交流センター運営費	71,844 <財源> ㊦ 106 ㊧ 88 ㊨ 71,650	秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委託する。 (1)設置者 県 (2)指定管理者 河辺地域振興(株) (3)指定期間 R3～R7年度 (4)指定管理料 71,844千円(R7) (5)内容 温泉を活用した健康増進事業の実施(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)	健康づくり推進課

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
1	健（検）診受診率向上総合対策事業	13,599 <財源> ⑩ 393 ○ 13,206	健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。 1 実施主体 県、市町村、健（検）診機関 2 事業内容 （1）胃がん検診助成事業 5,961千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：50、52、54、56、58歳 ・補助基準額：2,000円 ・補助率：10/10 （2）がん検診受診率向上推進事業 4,364千円 次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・補助率：1/2 ・補助基準額等： <table><tr><td></td><td>対象年齢</td><td>補助基準額</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>50～54歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>肺がん</td><td>60～64歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>子宮頸がん</td><td>30～34歳</td><td>1,500円</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>40～44歳</td><td>1,500円</td></tr></table> ・補助要件：コール・リコールによる受診勧奨の実施 （3）「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業 787千円 地域のかかりつけ医等から健（検）診未受診者等へ受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。 ①かかりつけ医による受診勧奨 ・委託先：（一社）秋田県医師会 ②がん対策推進企業等連携協定締結企業（32社）による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	健康づくり推進課
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 若年女性のためのがん検診受診促進事業 2,487千円 若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：22、24、26、28歳 ・補助基準額：1,500円 ・補助率：10/10	
2	秋田県総合保健センター運営事業	77,205 <財源> ⑤ 1,238 ⑥ 356 ⑦ 18,592 ⑧ 57,019	秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 77,205千円(R7) (5) 内 容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	155,244 <財源> 債 91,700 ⑨ 63,544	生活習慣病の二次予防対策を進め、県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックで使用する検査機器等を整備する。 ・胃管内視鏡検査装置更新 ・高圧受電盤他機器更新	健康づくり推進課
4	特定健康診査・保健指導事業	134,549 <財源> ⑩ 134,549	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の5第2項の規定に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金(特別交付金)として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。 1 特定健康診査・保健指導負担金 134,289千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 43千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 217千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3×調整率	国保医療室

(4) 高齢者の健康維持と生きがいづくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	26,561 <財源> ◎ 13,337 ○ 13,224	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連) 3 負担割合 ・(1)及び(2):国1/3、県1/3、市町村1/3 ・(3):国1/2、県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	872,999 <財源> ○ 872,999	高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する「地域支援事業」に対し県負担分を交付する。 1 実施主体 市町村 2 補助対象事業内容 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業 398,437千円 ・訪問・通所型サービス・活動 ・生活支援サービス・活動(配食、見守り等) ・介護予防ケアマネジメント ・一般介護予防事業 等 (2) 包括的支援事業、任意事業 225,137千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 77,705千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1):国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% (2)・(3):国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23%	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	元気で明るい長寿社会づくり事業	46,142 <財源> 国 15,453 入 600 諸 10,864 ○ 19,225	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (一社) 秋田県社会福祉士会 秋田県リハビリテーション専門職協議会 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 18,179千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ①県版ねりんピック開催事業 ②全国健康福祉祭選手派遣事業 ③福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先：(福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 地域支援事業推進事業 15,013千円 ①生活支援体制整備支援事業 市町村が設置する「生活支援コーディネーター」を対象とした研修、情報交換会の開催等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・地域リハビリテーション推進協議会の運営 ・地域リハビリテーション支援センターの運営委託 ・委託先：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ④地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員向けの研修 ・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 10,864千円 高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 高齢者虐待防止推進事業 2,086千円 高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主任等を対象とした研修を行う。 ・委託先：(一社) 秋田県社会福祉士会 (福) 秋田県社会福祉協議会	

2 安心して質の高い医療の提供

(1) 医療を支える人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療勤務環境改善支援事業	74,025 <財源> ㊦ 74,025	医療従事者の勤務環境の改善を支援することにより、医療提供体制の充実強化を図る。 1 医療勤務環境改善支援センター運営事業 788千円 医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・定着を図るために、医療機関の勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。 (1) 実施主体 県 (2) 実施内容 医療勤務環境改善支援センターの運営、運営協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援等 ㊦ 2 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業 32,332千円 基本的な診療能力に加え、最新の知見や高度な技能の修得を目的とした教育研修体制を有する医療機関への勤務環境改善支援を行うことにより、当該医療機関のチーム医療の推進やICTの導入等の業務改革による勤務医の労働時間短縮を図る。 (1) 補助先 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 ①勤怠管理システムの増設費 ②タスク・シフト/シェアの推進に資する診療看護師及び医師事務作業補助者の新規雇用分に係る人件費 (3) 補助額 ①1,281千円(県1/2) ②31,050千円(県10/10) ㊦ 3 勤務環境改善医師派遣等推進事業 40,905千円 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う特定労務管理対象機関(以下「派遣先医療機関」という。)の医師の時間外・休日労働時間を短縮することを目的とした医師派遣等を行う特定労務管理対象機関(以下「派遣元医療機関」という。)への運営等に対する支援を行う。 (1) 派遣元医療機関 ・補助先 秋田大学医学部附属病院 ・補助対象 派遣元医療機関における医師派遣に係る逸失利益の補填 ・補助額 46,500千円(県10/10) (2) 派遣先医療機関 ・補助先 中通総合病院 ・補助対象 派遣医師を受け入れるための経費(需用費・備品購入費) ・補助額 465千円(県1/2)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	医療従事者 充足対策費	1,288 <財源> ④ 106 ○ 1,182	1 地域医療対策協議会費 949千円 地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じるための協議会を開催する。 2 自治医科大学関係経費 339千円	医療人材対策室
3	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	416,893 <財源> ④ 907 ○ 215,946 ○ 200,040	医師の県内定着や育成を支援するため、医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築する。 1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 299,778千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。 (1) 貸与者数 秋田大学医学部地域枠学生 173人(新規29人、継続144人) ※新規29人について、秋田県地域枠24人程度、全国地域枠5人程度で募集していたが、令和7年度は29人全員を秋田県地域枠としている。 (2) 貸与月額 自宅通学者 100千円 自宅外通学者 150千円 2 あきた医師総合支援センター運営事業 91,566千円 修学資金の貸与を受けた若手医師等が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム(地域循環型キャリア形成支援システム)を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。 (1) 運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※大学に専任医師6人、専任事務職員4人配置 (2) 事業内容 ①大学(県からの業務委託) ・地域循環型キャリア形成支援システムの推進 ・最新の知識・技術に関する研修等の実施 ・男女共同参画の推進、女性医師等の支援 ・地域の病院へ定期的な指導医の派遣等 ②県 ・ドクターバンクによる医師の紹介 ・修学資金貸与医師等の配置調整等	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 16,000千円 地域医療への従事に係る意義を理解し、医師不足地域で積極的に勤務する医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。 (1) 補助対象 秋田市以外の実習受入医療機関 (2) 対象経費 医療機関が負担する実習受入経費 (3) 基準額 月額8万円 (4) 補助率 10/10 4 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,521千円 秋田大学に設置された「総合診療医センター」と連携し、将来、本県での従事が見込まれる東北医科薬科大学や自治医科大学等の県外医学生に対し、総合的な診療能力を持つ医師の養成に係る卒前教育を支援する。 ・ 県外医学生を対象とした地域医療実習の開催 ・ 秋田大学医学生と県外医学生合同のシンポジウム等の開催 5 デジタル技術を活用した総合診療医等育成支援事業 5,121千円 高齢化が進む地域において必要とされる総合診療医の育成やチーム医療の向上を図るため、医療Ma a Sを活用した研修事業及び多職種連携教育体制の構築を支援する。 (1) 補助対象 秋田大学 (2) 対象経費 研修等に要する経費 (3) 補助率 事業経費 10/10 6 専門医認定支援事業 907千円 医師少数県である本県の研修医療機関において、専門研修を促進するため、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定に要する経費を助成する。 (1) 補助対象 秋田大学医学部附属病院 (2) 対象経費 プログラム策定に要する経費 (3) 補助率 1/2 (国10/10)	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	臨床研修体制強化支援事業	24,846 <財源> ㊦ 24,846	臨床研修医と専攻医の確保・定着を図るため、研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修と専門研修の基幹型病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入れを強化する。 また、臨床研修病院の指定・指導業務が国から県に移管されたことから、臨床研修病院の実地調査等を通じて、臨床研修の質の担保を図る。 1 若手医師研修病院支援事業 20,400千円 臨床研修と専門研修の研修体制の充実に向け、指導医の負担を軽減するためにサポートスタッフを配置する臨床研修病院（大学病院及び公立病院を除く。）に対して助成する。 （１）補助率 1/2 （２）対象経費 研修関係サポートスタッフ配置経費 2 県外研修医等確保支援事業 4,200千円 臨床研修病院の研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導体制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。 ・事業内容：合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレットの作成 3 臨床研修病院指導事業 246千円 臨床研修病院の指定・指導業務を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。 ・事業内容：臨床研修病院の実地指導、臨床研修病院の指定に係る業務	医療人材対策室
5	県内女性医師等支援事業	2,536 <財源> ㊦ 2,536	女性医師や若手医師の離職防止と県内定着を図るため、多様な働き方を推進する意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談窓口を秋田県医師会に設置する。 （１）多様な働き方の推進・啓発事業 ①管理職や若手医師向けの多様な働き方に関する講演会の開催 ②ロールモデルとなる医師との交流会の開催 ③アンケート調査や病院訪問による現状把握 （２）相談窓口の設置 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師等が働きやすい環境整備に関する相談対応	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	地域医療従事医師確保対策事業	21,157 <財源> ④ 14,790 ⑤ 27 ⑥ 6,340	地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図るため、分娩手当の支給助成や秋田の医療情報の発信を強化する。 1 産科医等医療体制特別対策事業 14,790千円 産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 (1) 基準額 分娩1件当たり10千円 (2) 補助率 1/2 2 医師・医療情報発信強化事業 6,367千円 県外の医学生や若手・中堅医師、医療従事者学校養成所学生に県内病院での研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。 ・ホームページ等による秋田の医療情報の発信 ・県出身医師等個別訪問活動	医療人材対策室
7	医療従事者養成事業	9,685 <財源> ④ 9,685	医療従事者の確保とその資質向上への支援により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 4,092千円 歯科衛生士の安定的な供給と質的向上を図るため、歯科医療専門学校の運営に対して助成する。 (1) 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会 (秋田県歯科医療専門学校) (2) 基準額 34.68千円×生徒数 2 がん医療従事者育成支援事業 450千円 がん薬物療法認定薬剤師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い医療専門職を育成する。 (1) 補助先 病院 (2) 補助内容 研修授業料、研修中の代替職員 3 病院で働く医療従事者確保支援事業 3,928千円 (1) 看護職員や薬剤師等の不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。 ①補助先 病院、診療所 ②補助内容 就職支援サイト掲載、合同就職説明会、病院見学・実習受入 (2) 医療職に対する職業意識を醸成するため、中高生向けに医療職種に関する講話や医療職養成機関の学校紹介を実施する。 ①委託先 (公社) 秋田県看護協会 ②委託内容 講話及び学校紹介の企画・実施	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
			4 医療専門職支援人材の確保・定着事業 1,215千円 医師の労働環境改善を図るため、医療専門職支援人材を育成し、県内の就業及び定着促進に繋がる取組に要する経費を助成する。 (1) 補助先 学校法人コア学園 (2) 補助内容 特別講話、周知活動、実習、調査等													
8	東北で育てる秋田の医師養成事業	115,774 <財源> ⊕ 52,400 ⊖ 63,374	医師不足・地域偏在の解消に向け、秋田大学に限らず、弘前大学、岩手医科大学及び東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や修学資金の貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。 1 県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業 75,774千円 医師の充足を図るため、岩手医科大学や東北医科薬科大学と連携し、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>貸与月額</th><th>新規</th><th>継続</th></tr></thead><tbody><tr><td>岩手医科大学地域枠</td><td>300千円</td><td>2人</td><td>7人</td></tr><tr><td>東北医科薬科大学枠・秋田大学東北地域枠</td><td>100・150千円</td><td>7人</td><td>16人</td></tr></tbody></table> ※秋田大学東北地域枠は希望者がいた場合に貸与する。 2 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業 20,000千円 鹿角地域の医療の向上を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。 (1) 設 置 期 間 令和7～11年度 (2) 寄附金総額 150,000千円（5年間） (3) 教 員 2人 (4) 研究テーマ ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究 ・かづの厚生病院における若手医師・看護師等の人材の育成 等 3 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円 大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成する。	区 分	貸与月額	新規	継続	岩手医科大学地域枠	300千円	2人	7人	東北医科薬科大学枠・秋田大学東北地域枠	100・150千円	7人	16人	医療人材対策室
区 分	貸与月額	新規	継続													
岩手医科大学地域枠	300千円	2人	7人													
東北医科薬科大学枠・秋田大学東北地域枠	100・150千円	7人	16人													

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 (2) 補助率 2/3 (上限20,000千円) (参考: 寄附講座の概要) ・設置期間 令和5年度～令和9年度 ・寄附金総額 200,000千円 (5年間) ・教員 4人 ・研究テーマ ① 大館・北秋田地域の医療診療ネットワークの構築・医療を担う人材の育成 ② 大館・北秋田地域をカバーする地域救命救急センターにおける救急医療システムのあり方について調整・研究等	
9	医療従事者 修学資金貸付金	55,512 <財源> ㊦ 54,216 ㊧ 228 ㊨ 1,068	医療従事者を目指す看護学生等の修学を支援するとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。 1 看護職員修学資金貸付金 42,216千円 (1) 貸付月額 ①保健師、助産師、看護師 国公立 32千円・私立 36千円 ②准看護師 国公立 15千円・私立 21千円 ③大学院修士課程 国内 83千円・国外 200千円 (2) 貸付予定人員 97人 (3) 貸付対象 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定医療施設等に勤務しようとする者 2 理学療法士等修学資金貸付金 12,000千円 (1) 貸付月額 国公立 30千円・私立 40千円 (2) 貸付人員 25人 (3) 貸付対象 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者 3 歯科衛生士修学資金貸付金 1,296千円 (1) 貸付月額 36千円 (2) 貸付人員 3人 (3) 貸付対象 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名						
10	看護師等養成所運営費補助金	126,382 <財源> ⊕ 126,382	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費を助成する。 1 補助先 看護師養成所（4施設） 2 基準額 (1) 標準補助事業分 ・基準額A (単位：円) <table border="1"><thead><tr><th>課程区分</th><th>①生徒1人 当たり</th><th>②1課程 当たり</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師3年課程</td><td>15,500</td><td>16,178,000</td></tr></tbody></table> ・基準額B 看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり147,000円 (2) 特別補助事業分 看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円 ※実人員が総定員の8割に満たない場合は、総定員の8割の人数分を補助	課程区分	①生徒1人 当たり	②1課程 当たり	看護師3年課程	15,500	16,178,000	医療人材対策室
課程区分	①生徒1人 当たり	②1課程 当たり								
看護師3年課程	15,500	16,178,000								
11	看護職員確保対策事業	44,394 <財源> ⊕ 36,070 ⊕ 630 ⊖ 7,694	看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率の高さなどの本県の課題に対応できるよう、看護職員の質の向上を図る。 1 ナースセンター事業運営委託費 20,763千円 看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。 (1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 委託内容 ナースバンク事業等 2 看護職員再就業促進事業 1,500千円 潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で実務研修等を実施する。 (1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 委託内容 講義研修、実務研修 3 新人看護職員研修事業 7,825千円 看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院等に対して補助を行う。 (1) 補助先 医療機関等 (2) 補助率 1/3	医療人材対策室						

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			4 専門看護師等養成支援事業 6,500千円 (1) 専門性の高い看護技術と知識を有する看護師の配置を促進するため、看護師を専門・認定看護師養成研修や特定行為研修、認定看護管理者研修に派遣する医療機関等に対して助成する。 ①補助先 医療機関等 ②補助率 1/2 ③対象 専門・認定看護：全分野 特定行為：38行為21区分のうち1区分以上 認定看護管理者：100床以下の施設 (2) 特定行為研修に関する調査と研修推進のための対策会議を実施する。 内容：①調査費 ②特定行為研修推進会議 5 看護職員資質向上等研修事業 7,806千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応するため、県内看護職員の資質向上と就業促進を目的として、衛生看護学院において各種の研修を実施する。 ・内容：①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護職員階層別研修 ⑤看護職員資質向上研修	
12	病院内保育所支援事業	8,902 <財源> ㊦ 8,902	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代制勤務、24時間体制等）を踏まえ、離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。 1 病院内保育所運営費補助金（民間病院） 8,902千円 (1) 補助先 中通総合病院ほか（3病院） (2) 補助率 補助基準額の2/3 (3) 対象経費 保育士等の人件費 (4) 対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設	医療人材対策室
13	医療育成助成費	134,729 <財源> ㊦ 729 ㊧ 134,000	1 自治医科大学一次試験費 729千円 2 自治医科大学運営費負担金 134,000千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。	医療人材対策室

(2) 地域医療の提供体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	605 <財源> 国 302 県 303	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）構成員の人材育成及び派遣準備を進める。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 国の災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編・標準編・統括DHEAT）への派遣 (2) 北海道・東北ブロック研修への派遣 (3) 体制整備のための県内研修の実施	保健・疾病対策課
2	地域医療体制整備費	2,512 <財源> 国 145 県 10,602 市 8,235	地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策を審議する保健医療福祉協議会等を開催する。 協議会等開催経費 ・地域保健医療福祉協議会 ・救急・災害医療検討委員会 ・周産期医療協議会 ・小児医療協議会 等	医務薬事課
3	医療保健福祉計画推進事業	4,843 <財源> 国 338 県 4,505	県民に質の高い医療を将来にわたって持続的に提供できる体制を確保するため、地域の医療需要を見据えた医療機能の分化・連携などを推進する。 1 地域医療構想推進事業 4,811千円 地域医療構想調整会議において、将来を見据えた、地域の医療提供体制に係る協議を行う。 ・委員構成 関係団体、病院、市町村、医療保険者等 2 心臓リハビリテーション施設設備整備事業 32千円 高齢化の進行により増加が見込まれる心不全等で患者が、急性期の治療後、それぞれの地域で心臓リハビリテーションを受けられるよう、人材の育成を行う医療機関に対し、助成する。 (1) 人材育成 32千円 ・対象経費 心臓リハビリテーション指導士育成費 ・研修受講費用 ・認定試験受験費用 など ・対象機関 雄勝中央病院 ・基準額 110千円 ・補助率 2/3	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	167,833 ＜財源＞ ◎ 167,833	湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院に対して関係町村と連携した運営支援を行う。 運営支援事業費補助金 167,833千円 ①補助先 厚生連（湖東厚生病院） ②補助対象 湖東厚生病院の運営費 ③負担割合 県2/3、町村1/3 ④補助上限 251,750千円（県＋関係町村） ⑤補助額 167,833千円（県）	医務薬事課
5	在宅医療推進支援事業	68,306 ＜財源＞ ◎ 68,306	患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた取組を行う。 1 在宅医療推進センター運営事業 48,371千円 各圏域における在宅医療提供体制の構築と介護との連携強化を図るほか、医療デジタルやACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を推進する。 （1）委託先 秋田県医師会 （2）事業内容 ①在宅医療推進協議会の開催 ②医療・介護連携推進協議会の開催 ③在宅医療DX推進協議会の開催 ④研修会の開催（ICTを活用した多職種連携、ACPの実践研修） ⑤医療従事者への安全対策研修会等の開催 2 休日在宅医療当番医支援事業 3,240千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当（待機料）に対して助成する。 （1）補助先 郡市医師会・病院 （2）補助率 10/10 3 在宅医療従事者育成支援事業 3,520千円 （1）在宅歯科診療従事者養成事業 ①基準額：320千円 ②補助先：秋田県歯科医師会 ③内 容：歯科医療従事者研修 （2）在宅医療看護職育成支援事業 ①基準額：1,520千円 ②補助先：秋田県看護協会 ③内 容：介護施設看護師研修、ACP普及研修	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 在宅医療推進薬剤師研修事業 ①基準額：1,680千円 ②補助先：秋田県薬剤師会 ③内 容：褥瘡研修会、湯沢市褥瘡モデル事業、特定保険医療材料研修会 4 訪問看護総合支援センター運営事業 13,175千円 訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的・総合的に解決する支援センターを設置し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築する。 (1) 委託先 秋田県看護協会 (2) 事業内容 ①事業所の運営支援（研修や相談対応） ②人材確保と資質の向上 ③在宅医療関係機関との連携	
6	へき地医療対策事業	21,236 <財源> ⊕ 16,118 ⊖ 5,118	秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区及び無医地区に準じる地区の医療を確保する。 1 へき地医療拠点病院運営費補助金 9,722千円 (1) 補 助 先 厚生連（北秋田市民病院、由利組合総合病院、平鹿総合病院） (2) 補助対象 無医地区等の巡回診療等に要する経費 (3) 補 助 率 3/4（国3/8、県3/8） ※代診医等派遣経費は10/10（国1/2、県1/2） 2 へき地診療所運営費補助金 10,571千円 (1) 補 助 先 男鹿市（加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所） 由利本荘市（笹子診療所） 東成瀬村（大柳へき地診療所） (2) 補助対象 へき地診療所の運営に要する経費 (3) 補 助 率 国2/3 3 へき地患者輸送車運行事業 433千円 (1) 補 助 先 北秋田市 厚生連（かづの厚生病院） (2) 補助対象 人件費、燃料費等 (3) 補 助 率 国1/2 4 へき地医療対策推進事業 510千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 秋田県へき地医療支援機構の運営等	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
7	災害医療体制整備事業	27,017 ＜財源＞ ㊦ 6,961 ㊧ 5,778 ㊨ 17 ㊩ 14,261	昨今の災害の頻発・大規模化に鑑み、災害現場や避難所等において救護に当たる保健医療福祉活動チームを整備するとともに、病院の受入調整、保健医療福祉活動チームの派遣調整及び透析医療の確保や感染症対策などの各分野における活動の調整に当たる秋田県保健医療福祉調整本部の機能を強化し、もって住民の安全及び安心を確保する。 1 災害医療従事者育成研修事業 3,745千円 秋田DMAT隊員など災害医療に携わる医療従事者を育成するため、研修を実施する。 (1) 委託先 秋田大学医学部附属病院 (2) 内 容 秋田DMAT隊員養成研修 (1.5日研修) 及び災害医療研修 2 災害医療体制整備事業 3,740千円 (1) 保健医療福祉活動チーム派遣経費 2,814千円 (2) 災害拠点病院等連絡協議会開催費用 190千円 (3) 航空機搬送臨時拠点設備点検等費用 736千円 3 保健医療福祉調整本部運営強化事業 3,334千円 (1) 保健医療福祉調整本部訓練経費 2,307千円 (2) 災害医療コーディネーター研修経費 600千円 (3) 災害医療コーディネーター等養成研修経費 286千円 (4) 都道府県災害医療行政担当者研修経費 141千円 4 災害・救急情報センター運営事業 9,582千円 (1) 運営に係る人件費 3,371千円 (2) 管理事務費 142千円 (3) 整備費 141千円 (4) システム・災害時優先電話等利用経費 5,928千円 5 災害派遣医療チーム等養成事業 6,616千円 (1) DMAT隊員新規養成研修補助 1,551千円 補助先 DMAT指定病院等 補助対象 研修参加費用 補助率 1/2 (2) 政府総合防災訓練補助 3,397千円 補助先 DMAT指定病院 補助対象 政府総合防災訓練参加費用 補助率 10/10 (3) DMATインストラクター養成支援補助 482千円 補助先 DMATインストラクター資格の取得を希望する秋田DMAT	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			隊員 補助対象 研修参加費用 補助率 10/10 (4) J M A T 研修補助 250千円 補助先 秋田県医師会 補助対象 研修開催費用 補助率 1/2 (5) J M A T 装備品整備補助 400千円 補助先 秋田県医師会 補助対象 装備品購入費用 補助率 1/2 (6) 訓練参加に伴う D M A T に係る傷害保険 及び職員旅費 536千円	
8	呼吸器疾患 診療体制確 保事業	28,855 <財源> ㊦ 28,855	高齢者に多い肺疾患や、新型コロナウイルス感染症 等の新興感染症、県内で人材が不足している結核に対 する診療体制を確保するため、呼吸器内科医の養成に 係る研究を委託する。 (1) 委 託 先 秋田大学 (2) 委託内容 ①地域病院への派遣を行いつつ専門医資格を取得 するモデルプランの策定 ②入局者確保のためのリクルート活動 ③結核に関する症例検討会・研修会の開催 等	医務薬事課
9	医療機関連 携強化支援 事業	1,603 <財源> ㊦ 1,603	医療機関相互の役割分担と連携強化を促進し、医療 を効率的に提供できる体制を構築するため、地域医療 連携推進法人制度の周知や法人の設立支援等を行う。 (1) 委 託 先 秋田県医師会 (2) 対 象 県内の病院、診療所 等 (3) 委託内容 研修会の開催、相談受付、広報	医務薬事課
10	医療機能情 報・薬局機 能情報制度 による情報 提供事業	2,721 <財源> ㊦ 2,721	「全国統一システム（G－M I S）」における医療 機能情報及び薬局機能情報の公表について、病院又は 医療機関等の各種届出（新規報告、定期報告）の G－ M I S への代理入力を行う。 (1) 委 託 先 県内の業者 (2) 委 託 費 2,721千円（1,850機関分の需用費、 発送費用等） (3) 委託内容（紙媒体の各届出の代理入力） 医療／薬局機能情報に係る新規開設 医療／薬局機能情報に係る定期報告（年1回）	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	電子処方箋 活用・普及 促進事業	51,107 <財源> 国 34,047 都 34 県 17,026	県民がより質の高い医療サービスを受けることができるよう、電子処方箋の普及促進を図るため、保険医療機関及び保険薬局に対し電子処方箋管理サービス導入にかかる費用を助成する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 電子処方箋活用・普及促進事業 51,107千円 補助先：保険医療機関等 補助対象：電子処方箋管理サービス導入にかかる費用 補助率：病院1/6、診療所・薬局1/4 補助上限：病 院（167千円～1,003千円） 診療所（61千円～135千円） 薬 局（64千円～138千円） 事務経費：会計年度任用職員雇用費用 需用費 役務費	医務薬事課

(3) 総合的ながん対策・循環器病対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策推進事業	13,850 <財源> 国 229 県 5,176 市 8,445	がん対策を推進するため、第4期秋田県がん対策推進計画の進行管理やがん登録推進法に基づく全国がん登録を行うほか、生活習慣とがん等の病気との関係について疫学調査を受託する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) がん対策推進計画進行管理費 207千円 第4期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。 (2) がん登録推進事業 8,467千円 がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務等を実施する。 ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等 ・内 容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み (3) 多目的コホート研究事業 5,176千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を受託する。 ・実施地域：横手市 ・内 容：血液試料及び健診データの収集等	健康づくり推進課
2	がん診療機能等強化事業	116,800 <財源> 国 47,150 県 7,500 市 62,150	がん診療連携拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上等を図るため、がん診療連携拠点病院等の医療提供体制の強化及び緩和ケアチーム従事者の育成を行う。 1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等 2 事業内容 (1) がん診療機能等強化事業 116,000千円 がん拠点病院等の診療機能等を強化するために必要な経費を助成する。 ① がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・補助基準額：1病院当たり8,500千円 ・補助率：10/10（国1/2、県1/2） ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等 ②緩和医療機能強化事業費補助金 7,500千円 がん診療連携拠点病院等に対して、緩和医療に関する指導・助言等を行う専門医を派遣するために要する経費に対して補助する。 ・補助先：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：人件費 ③㊦がんゲノム医療機能強化事業費補助金 15,000千円 がん診療連携拠点病院等に対して、がんゲノム医療に関する指導・助言等を行う専門医を派遣するために要する経費に対して補助する。 ・補助先：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：人件費 (2) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修	
3	がんとの共生社会推進事業	14,210 <財源> ㊦ 2,945 ㊧ 11,285	がん患者が、いつでも、どこでも安心して生活でき、尊厳を持って自分らしく暮らすことができる地域社会を実現するため、医療用補正具の購入や妊よう性温存療法等を行う経費に対し助成するほか、がん患者団体のネットワークを強化する。 1 実施主体 県、医療機関、がん患者団体等 2 事業内容 (1) がんとの共生社会推進事業 616千円 県民のがんに対する理解を深めることで、がんとの共生社会の実現を推進する。 ① がん患者団体ネットワーク等支援 463千円 ・ピア・サポート活動支援 補助対象：がんサロンを運営する患者団体 補助基準額：15千円（定額補助） 対象経費：がんサロン開催経費 ・がん患者団体ネットワーク・情報発信強化 委託先：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			委託内容：がん患者団体交流会及び研修会の開催、情報発信 ② 若い世代からのがん教育 153千円 委託先：秋田大学 委託内容：AYA世代を対象としたがんに関する正しい知識を学ぶ講座等の開催 (2) がん患者支援推進事業 13,594千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。 ① 医療用補正具助成 7,770千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。 ・補助対象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円 ② 妊よう性温存支援 5,111千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用等に対して助成する。 ・補助対象：43歳未満、所得制限なし ・補助基準額： ア 妊よう性温存療法 精子 30千円 卵子 200千円 精巣内精子採取 350千円 受精卵 350千円 卵巣組織 500千円 イ 温存後生殖補助医療 受精卵を用いた治療 100千円 未受精卵子を用いた治療 250千円 卵巣組織再移植後の治療 300千円 精子を用いた治療 300千円 ※採卵したが状態の良い卵が得られないため中止した場合 100千円 ※人工授精の場合 10千円 ・補助率：10/10 ※妊よう性温存治療 がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療 ③ 若年がん患者在宅療養支援 713千円 ・補助対象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者 ・補助基準額：福祉用具貸与 月額 30千円 福祉用具購入 年額 100千円 ・補助率：9/10	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。	
4	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構支援 事業	5,710,276 ＜財源＞ ◎ 15,807 ○5,694,469	県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、循環器・脳脊髄センター及びリハビリテーション・精神医療センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、その運営に要する経費を交付する。 また、県立病院機構の将来のあり方を検討する委員会を運営するとともに、県立病院機構に対し医療経営コンサルティングに係る費用を補助する。 1 交付先 (地独) 秋田県立病院機構 2 事業内容 (1) 政策医療等に対する交付金 5,441,499千円 ①循環器・脳脊髄センター分 2,914,846千円 ・救急・高度医療に要する経費 ・研究部門に要する経費 ・医療機器等の整備に要する経費 等 ②リハビリテーション・精神医療センター 2,526,846千円 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・精神・高度医療に要する経費 ・医療機器等の整備に要する経費 (2) 共済費負担金 252,970千円 地方公務員等共済組合法に基づく負担 (3) 経営基盤強化支援事業 15,807千円 ①将来のあり方検討委員会の運営費 242千円 ・開催回数 年4回 ・構成員 秋田大学学長、県医師会長、 県病院協会長、 県立病院機構理事長 等 ②調査分析・あり方検討コンサルティング 15,565千円 ・対象経費 コンサルタント委託経費 ・補助率 県10/10	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構施設 整備等貸付事 業	1,788,253 <財源> ⑩ 1,137,553 ⑪ 650,700	県立病院機構に対し、医療機器の整備に要する資金を貸し付ける。 1 貸付金 650,700千円 ・循環器・脳脊髄センター 650,700千円 2 病院事業債元利償還金 1,137,553千円	医務薬事課

(4) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	331,487 <財源> ④ 81,036 ○ 250,451	二次医療圏で対応することが困難な医療を県民に供するため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。 1 高度救命救急センター運営費補助事業 47,623千円 (1) 補助先 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 高度救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 20床 (4) 補助額 47,623千円（国1/3、県1/3） 2 救命救急センター運営費補助事業 228,900千円 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 50床 (4) 補助額 228,900千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10 3 地域救命救急センター運営費補助事業 33,364千円 (1) 補助先 大館市立総合病院 (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 20床 (4) 補助額 33,364千円（県2/3） 4 神経病センター運営費補助事業 21,600千円 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 神経病センターの運営費 (3) 対象病床 30床 (4) 補助額 21,600千円（県10/10）	医務薬事課
2	周産期医療体制整備事業	279,457 <財源> ④ 118,278 ○ 161,179	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。 1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助額 152,597千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10 2 総合周産期母子医療センター設備整備事業 26,824千円	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 小児及び周産期医療に必要な設備整備 (3) 補助額 26,824千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円 (1) 補助先 大館市立総合病院 厚生連(平鹿総合病院) 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助額 76,469千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ) ②県単独部分 県10/10 4 産科医療機関確保事業 22,810千円 (1) 補助先 市立角館総合病院 (2) 補助事業 産科部門の運営費 (3) 補助額 22,810千円 (国庫補助対象：国1/2、県1/2) 5 周産期医療調査・研修事業 57千円 本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。 (1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会 (2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修	
3	救急医療対策事業	572,685 <財源> ㊦ 160,445 ㊧ 26,216 ㊨ 176,896 ㊩ 209,128	救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するため、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る。 1 ドクターヘリ運航事業 328,186千円 (1) ドクターヘリ導入促進事業(運航費用) ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助対象 運航経費、医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費等 ③補助額 320,823千円(国1/2、県1/2) (2) ドクターヘリ設備整備事業 ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助対象 ドクターヘリの運航に必要な設備整備に要する経費 ③補助額 7,342千円(県10/10)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 無線局電波利用料等 21千円 2 救急医療体制確保事業 222,718千円 (1) 補助先 救急患者受入れの中核的な役割を担う救急告示病院(8病院) (2) 補助対象 救急部門の運営に要する経費 (3) 補助率 県1/2 3 救急医療対策費補助事業 390千円 (1) 補助先 秋田県医師会 (2) 補助対象 研修・普及啓発等に要する経費 (3) 補助率 県10/10 4 病診連携支援事業 162千円 (1) 補助先 厚生連、横手市 (2) 補助対象 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う夜間・休日等の救急診療に係る経費 (3) 補助率 県1/2 5 小児救急電話相談事業 21,159千円 (1) 委託先 秋田県医師会等 (2) 委託内容 「秋田県こども救急電話相談室」の運営 6 小児救急医療普及啓発事業 70千円 (1) 実施主体 県(各保健所) (2) 事業内容 保護者を対象とした講習会の実施	
4	献血対策費	22,031 <財源> ◎ 105 ○ 21,926	県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の効果的な普及啓発に努め、献血者の安定確保を図る。 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ・献血推進員8名の配置 ・地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催	医務薬事課

(5) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	疾病予防費	28,121 <財源> ④ 15,396 ⑤ 12,725	感染症の発生情報を把握・分析し、その結果を県民や医療機関へ迅速に提供・公開することにより、予防、診断・治療につなげ、感染症の発生及びまん延を防止する対策を図る。 また、予防接種を原因とした健康被害が発生した場合の市町村が給付する費用の一部を助成する。 1 感染症対策費 19,933千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①感染症予防事業 1,483千円 腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備品の計画的購入に係る費用(国1/2、県1/2) ②感染症発生動向調査事業 15,275千円 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫学調査等に係る費用(国1/2、県1/2) ・感染症発生動向定点調査 ・病原体(ウイルス、細菌)検査 ・検査機器保守点検 ③特定感染症検査等事業 1,777千円 性感染症(HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎)検査に係る費用(国1/2、県1/2) ④エイズ対策促進事業 914千円 エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る費用(国1/2、県1/2) ・エイズ検査相談体制の充実 ・学校等におけるエイズ予防啓発教室開催 ⑤感染症対策特別促進事業 139千円 肝疾患部会に係る費用(国1/2、県1/2) ⑥感染症流行予測調査事業 69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査の実施に係る費用(国10/10) ⑦協議会、啓発に係る費用 276千円 2 予防接種対策費 8,188千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①予防接種後健康状況調査事業等 377千円 接種後において、一定期間、健康状況調査を行うための費用 ※ 予防接種の種類ごとに医療機関に委託(調査事業：国10/10)	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②予防接種事故救済事業 7,741千円 定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対し、市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する場合、その支給額の一部を負担する。 (国2/3、県1/3) ③研修会参加費、書籍購入費 70千円	
2	感染症対策事業	34,593 <財源> ㊦ 13,710 ㊧ 20,883	エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症や新型インフルエンザなどの新興感染症の患者発生時に迅速な対応をするため、人材の養成や病床の確保を含めた体制の整備を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 発生動向調査事業 18千円 未知なる感染症疑い患者について報告のあった医療機関へ謝金を支払う。(国1/2、県1/2) (2) 対策推進事業 2,376千円 新型インフルエンザ等への対策を実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2) ①新興感染症部会の開催 ②最新知識の取得・感染症対策アドバイザーの養成 ③感染対策ネットワーク研修会の開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議 ⑥新型インフルエンザ特定接種登録の周知 (3) 感染防御対策事業 6,896千円 新型インフルエンザ等感染症に対応するため保健所に消毒薬等を配備する。 (4) 一類感染症対策事業 12,728千円 秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病床の患者受入れ体制を強化する。 ①運営費の補助(国1/2、県1/2) ②患者移送等訓練の実施 ③一類感染症対策研修の実施 (5) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 100千円 備蓄薬の購入・管理等を行う。 (6) 感染症患者医療費 402千円 二類感染症患者を入院措置した場合の医療費について、自己負担分を県が負担する。 (国3/4、県1/4) (7) 感染症指定医療機関運営費補助金 12,008千円 第二種感染症指定医療機関の病床の維持管理費用を補助する。(国1/2、県1/2) (8) 感染症診査協議会運営費等 65千円 感染症患者の入院について、意見徴収するための診査協議会に要する費用を補助する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	新興感染症対策事業 (新型コロナウイルス感染症分)	20,536 ＜財源＞ ◎ 2,499 ○ 18,037	保健所等の新型コロナウイルス検査や患者の医療費負担(請求遅れ分)などを継続するほか、罹患後症状やワクチン副反応に対する医療体制を維持する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担費 468千円 5類感染症移行前に医療機関等において医師の判断でPCR等の検査を実施した場合に、患者の自己負担分(請求遅れ分)を県が負担する。 (2) 新型コロナウイルス感染症患者医療費(入院) 4,812千円 新型コロナウイルス感染症患者を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分(請求遅れ分)について負担する。 (3) 新型コロナウイルス感染症患者医療費(外来) 14,712千円 新型コロナウイルス感染症患者を外来措置した場合の医療費のうち、自己負担分(請求遅れ分)について負担する。 (4) 新型コロナワクチン副反応対応体制確保事業 544千円 専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状についての医療体制を維持する。 ・実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ・医療機関 秋田大学医学部附属病院	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	感染症予防 計画推進事業	103,541 ＜財源＞ ㊦ 32,251 ㊧ 31,000 ㊨ 40,290	令和6年度から施行されている「秋田県感染症予防計画」に加え、令和7年度から「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画」が施行されることに伴い、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備、人材の育成、検査体制の整備など、新興感染症対策の充実強化を図る。 1 実施主体 県、医療機関、秋田大学 2 事業内容 (1) 新興感染症医療提供体制整備事業 37,704千円 新興感染症発生時に迅速かつ確実に機能する医療提供体制を整備 ①医療機関が行う施設・設備の整備補助 ②流行初期医療確保措置システム保守分担金 ③医療措置協定の締結にかかる経費 ④感染症指導育成者研修(5回) ⑤社会福祉施設向け研修(10回) ⑥患者搬送車の維持管理 (2) 新興感染症対応人材育成事業 14,014千円 ①IHEAT人材育成 有事に保健所業務を支援する人材に対する研修 ②感染症対応体制強化事業費補助金 医療機関が行う感染症専門人材の育成や地域のネットワーク構築に対する補助 (3) 感染症対応基盤強化事業 18,500千円 秋田大学の新興感染症が発生した場合に備えた体制構築の取組等に対する補助 ・補助対象 秋田大学 ・補助率 県10/10 (4) ㊦実施体制整備事業 808千円 患者対応訓練の実施 (5) 検査・情報収集・分析体制整備事業 29,752千円 ①健康環境センター検査体制整備 ②健康環境センター機器整備 ③保健所搬送体制整備 ④ゲノム解析委託 (6) ㊦個人防護具備蓄事業 2,763千円	保健・疾病 対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	(健康環境センター)研究 推進活動費	9,856 <財源> 国 236 県 1,462 市 8,158	健康環境センターの検査補助員の報酬や情報収集に係る経費 9,856千円 1 検査補助員の報酬等 6,526千円 2 総会・学会参加費 1,580千円 3 検査消耗品購入費 1,750千円	保健・疾病 対策課
6	(健康環境センター)管理 運営費	77,406 <財源> 使 81 国 222 県 357 市 76,746	健康環境センターの維持管理に係る経費 77,406千円 1 公用車の経費、電話代等 4,625千円 2 指定管理負担金(電気代)等 43,287千円 3 機器の点検等委託料 26,946千円 4 事務補助職員の報酬等 2,548千円	保健・疾病 対策課

3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

(1) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉保健人材・研修センター運営事業	44,446 <財源> 国 2,805 県 0 国 32 県 41,609	県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう、研修の実施により従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。 1 実施主体 県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託） 2 事業内容 （1）研修部門 16コース ①行政職員研修 3コース ②施設等職員年数・職域別研修 11コース ③専門研修（課題別研修等） 2コース （2）人材部門 ①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進 ②福祉のしごと総合フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催 ③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動 ④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供 3 負担割合 （1）研修部門 県10/10（行政職員研修は国1/2） （2）人材部門 国1/2（人件費除く）、県1/2	地域・家庭福祉課
2	福祉施設経営指導事業	3,820 <財源> 県 3,820	社会福祉法人等に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。 また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。 1 実施主体 （福）秋田県社会福祉協議会 2 事業内容【福祉施設経営指導事業費補助金】 ①相談・指導事業 常勤及び非常勤指導員（弁護士・公認会計士・社会保険労務士他）による相談支援 ②その他の事業 社会福祉法人経営者セミナー、役員研修会、会計担当者研修会の開催など 3 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	福祉人材確保推進事業	22,541 ＜財源＞ ㊦ 22,541	今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護の人材確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 福祉人材確保推進協議会事業 ①福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。 ②求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布 ・求職者・大学生等向けのリーフレット ・中学生やその保護者向けのパンフレット (県内中学校2年生全員に配布) ・イメージアップを図るポスター (2) 小学生向け福祉教育副読本の配布 ・対象者：小学校3年生 (3) 中学校における福祉の仕事セミナーの開催 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ・内 容：中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがい、従事者の体験等を直接伝えるセミナーの開催や中学校において開催する総合学習の開催助成。 (4) 福祉人材マッチング機能強化事業 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ・内 容： ①福祉人材キャリア支援専門員によるマッチング支援 福祉人材キャリア支援専門員(3名)が県内の福祉事業所等を巡回し、求職者とのマッチングを行う。また、女性や高齢者等の求職者開拓を行うとともに、新規就労者の定着支援等を行う。 ②秋田県福祉保健人材・研修センターHPの作成 求職者・求人事業所向けの情報発信、福祉の仕事に関する情報提供を行うとともに、福祉業界のイメージアップを図ることにより、福祉人材の確保を図る。 ③福祉のしごと出張相談 休日のショッピングモールでの出張相談と人材センターの周知活動を行う。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	323,442 ＜財源＞ ◎ 323,442	民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である（独）福祉医療機構に対して掛金を助成する。 （１）制度加入者数 5,913人 （２）単位掛金額 年額54,700円／人（県分） （３）負担割合 国、県、社会福祉法人 各1/3	長寿社会課
5	介護人材確保対策事業	63,095 ＜財源＞ ◎ 63,043 ◎ 52	高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進と介護従事者の職場定着を支援する。 1 介護サービス事業所認証評価事業 19,371千円 介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者（所）の取組を県が一定の基準に基づき、評価・認証するほか、優れた取組を行う事業者を上位認証（プラチナ認証）する制度の運用を開始し、介護職の人材確保・定着を促進する。 （１）実施主体 県（一部民間事業者に委託） （２）事業内容 ①認証評価制度推進委員会の開催 ②認証申請等受付及び審査員の派遣 ③認証評価制度参加事業所の支援 2 介護人材確保・定着促進事業 33,826千円 （１）実施主体 県 （一部（福）秋田県社会福祉協議会に委託） （２）事業内容 ①介護従事者新規就労支援事業 介護未経験者や中高年齢者等の幅広い世代を対象とした入門研修や、実務訓練等により、介護職への新規就労を促進する。 ②介護人材定着促進事業 介護サービス事業所に理学療法士を派遣し、身体的負担予防の指導を行うことにより、介護人材の定着を図る。 ③介護人材確保対策研修事業 求職者に向けたPR手法などの採用力向上を図るセミナーや、新人介護職員の定着に向けた研修等を実施する。 ④専任職員の配置 介護サービス事業所への訪問活動を行い、介護職員の定着状況の把握や各種制度等の普及促進を図る。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 カイゴのイメージアップ事業 9,898千円 介護の仕事に関する魅力発信イベントを開催するほか、中学校や高校において介護ロボットの操作体験会等を開催し、介護職のイメージアップを図る。 (1) 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業 ①実施主体 県(民間事業者に委託) ②事業内容 ・介護ロボットの導入事業者等からの事例発表 ・介護ロボットの展示、見学、体験 (2) ケアワーカー情報発信事業 ①実施主体 県 ②事業内容 ・介護のイメージアップイベントの実施 ・介護職員による小学生向け出前講座	
6	介護職員等 資質向上研 修事業	32,278 <財源> Ⓔ 14,295 Ⓕ 17,983	介護ニーズの拡大に対応した介護人材を確保するため、介護職員等の資質向上に取り組む。 1 介護支援専門員資質向上研修事業 15,943千円 (1) 実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託) (2) 事業内容 介護支援専門員の業務を行うために必要な知識・技術の習得に係る法定研修を実施する。 2 認知症介護等実践者養成研修事業 3,121千円 (1) 実施主体 県(一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・認知症介護指導者養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 3 介護職員等によるたん吸引等研修事業 13,214千円 (1) 実施主体 県((福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容 介護職員等による痰吸引等の指導者を養成するための研修を実施する。	長寿社会課
7	介護支援専門員関係業務推進事業	4,366 <財源> Ⓐ 4,366	介護支援専門員の登録・管理事務について、専門の知識を有する団体に委託し、利用者の利便性の向上を図る。 1 介護支援専門員登録・管理事業 4,366千円 (1) 実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託)	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 事業内容 利用者の利便性向上と事務処理の迅速性、正確性の向上を図るため、介護支援専門員の登録・管理に関する事務を委託する。	
8	介護業務「カイゼン」推進事業	12,364 <財源> ④ 12,364	介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護現場の生産性向上に向けた支援を実施し、業務の改善や効率化、職員の業務負担の軽減等を図る。 1 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター運営事業 12,364千円 (1) 実施主体 県（民間事業者に委託） (2) 事業内容 介護現場の生産性向上を支援するセンターを運営し、相談対応や専門家による伴走型支援、生産性向上の手法を伝えるセミナー等を実施する。 【センターの業務内容】 (1) 秋田県介護業務「カイゼン」推進会議の開催 (2) 介護サービス事業所の生産性向上に係る相談業務 (3) 専門家による伴走型支援 (4) 介護テクノロジー機器の試用貸出 (5) 生産性向上の手法を伝えるセミナー (6) 先進的な取組を行うモデル事業所の見学会 (7) 生産性向上の関連情報の収集・提供、事業周知・ネットワーク構築 (8) 介護サービス事業所・職員向けのカスタマーハラスメント相談対応	長寿社会課
9	介護福祉士修学資金等貸付事業	4,197 <財源> ④ 4,197	深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、福祉系高校の生徒の修学に必要な資金の貸付事業に要する経費について助成する。 1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 2 事業内容 【福祉系高校修学資金貸付事業】 (1) 対象者：福祉系高校の生徒（県立六郷高校） (2) 貸付内容：修学準備金（1回限り3万円） 介護実習費（年額3万円） 国家試験受験対策経費（年額4万円） 就職準備金（1回限り20万円） (3) 返還免除要件：介護福祉士の資格取得後、県内において、3年間介護職員として従事	長寿社会課

(2) 介護・福祉基盤の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人福祉施設等環境整備事業	57,888 ＜財源＞ 債 54,000 ○ 3,888	在宅生活が困難な高齢者の身体的及び精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 実施主体 社会福祉法人 2 対象施設 ・ (福) 花輪ふくし会 (特別養護老人ホーム改築 60人)	長寿社会課
2	地域介護福祉施設等整備事業	70,820 ＜財源＞ Ⓐ 70,820	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進する等の支援を行う。 1 実施主体 市町村、社会福祉法人等 2 事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等整備事業 (2) 介護職員の宿舍施設整備事業	長寿社会課
3	軽費老人ホーム利用料減免事業	277,642 ＜財源＞ ○ 277,642	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 (1) 対象施設数 法人立25施設 (定員525人) (2) 負担割合 県10/10 ・ 補助金額: 277,642千円 ・ 対象経費: 人件費、事務費等	長寿社会課
4	施設入所者援護費	702 ＜財源＞ ○ 702	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 (1) 対象者数 延べ540人 (2) 支給額 月1,300円/人	長寿社会課
5	北部老人福祉総合エリア運営費	109,853 ＜財源＞ Ⓐ 644 ○ 109,209	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 109,853千円 (R7) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	中央地区老人福祉総合エリア運営費	100,747 <財源> ⊕ 1,975 ⊖ 98,772	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 100,747千円(R7) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
7	南部老人福祉総合エリア運営費	146,039 <財源> ⊕ 115 ⊖ 145,924	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 146,039千円(R7) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場	長寿社会課
8	老人福祉総合エリア改修事業	600,560 <財源> ⊕ 530,900 ⊖ 69,660	各老人福祉総合エリアについて、利用者の安全・安心の確保等のため、必要な修繕を実施する。 1 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プール屋根等改修事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 腐食した屋根の改修及び老朽化した設備等の改修を行う。 (3) 予算額 590,384千円 2 北部老人福祉総合エリア避難器具緩降機更新事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 避難器具緩降機の更新を行う。 (3) 予算額 3,011千円 3 北部老人福祉総合エリア暖房用熱交換器更新事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 暖房用熱交換器の更新を行う。 (3) 予算額 1,871千円 4 南部老人福祉総合エリア消火器更新事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 消火器の更新を行う。 (3) 予算額 1,392千円 5 南部老人福祉総合エリア訪問介護・居宅介護事業所エアコン更新事業	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 実施主体 県 (2) 事業内容 訪問介護事業所及び居宅介護事業所のエアコンの更新を行う。 (3) 予算額 1,878千円 6 南部老人福祉総合エリア暖房用熱交換器修繕事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 暖房用熱交換器の修繕を行う。 (3) 予算額 2,024千円	
9	介護給付費負担金	19,162,228 <財源> ○19,162,228	介護保険法に基づき、市町村が介護保険の給付に要する費用の一定割合を負担する。 また、低所得の第一号被保険者の保険料を軽減する費用の一定割合を負担する。 1 介護給付費負担金 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 ①介護保険居宅サービスの介護給付等に要する費用 国25%、県12.5%、市町村12.5%、被保険者50% ②介護保険施設サービスの介護給付等に要する費用 国20%、県17.5%、市町村12.5%、被保険者50% (3) 県負担額 18,662,893千円 2 低所得者保険料軽減負担金 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 低所得の第一号被保険者に係る保険料の軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担 (3) 県負担額 499,335千円	長寿社会課
10	介護保険財政安定化基金積立金	7,359 <財源> ㊦ 7,359	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する財源不足に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 7,359千円	長寿社会課
11	介護保険制度基盤強化推進事業	60,122 <財源> ㊦ 26,980 ㊧ 28,433 ○ 4,709	介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。 1 市町村介護保険事業計画推進支援事業 9,931千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			各保険者が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。 2 介護サービス情報公表事業 25,074千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護サービス情報の調査、公表を行う。 3 介護サービス評価支援事業 82千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 グループホームの外部評価調査員の養成研修を実施する。 4 介護サービス利用者負担軽減事業 2,900千円 (1) 補助先 市町村 (2) 事業内容 生計困難者に対し、社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合に、その軽減に要する費用の一部を補助する。 5 介護保険審査会運営事業 363千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険審査会の運営を行う。 6 介護情報等提供事業 1,017千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。 7 介護給付適正化推進事業 328千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護給付の適正化のため、市町村職員に対する研修等を実施する。 8 認定調査員等研修事業 587千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員等に対して研修を実施する。 9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助 889千円 (1) 補助先 国民健康保険団体連合会	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 事業内容 介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務に要する経費に対して補助する。 ⑩10 介護職員処遇改善加算等の取得促進事業 6,951千円 (1) 実施主体 県(委託) (2) 事業内容 介護職員等処遇改善加算を未取得の事業所への取得支援や、既取得の事業所の上位区分の加算取得に向けた支援を行うことにより、介護職員の処遇改善を促進する。 ①研修会の実施 ②個別訪問の実施 ③個別オンライン相談の実施 ⑩11 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 12,000千円 (1) 実施主体 介護サービス事業者 (2) 事業内容 訪問介護事業所等の人材確保や経営改善の取組を支援することにより、地域において必要な訪問介護サービスを安心して受けられる体制を確保する。 ①人材確保体制構築支援事業 【補助対象経費】 ・研修カリキュラムの作成やキャリアアップの仕組みづくりに要する経費 ・経験が十分でないヘルパーへの同行支援に係るかかり増し経費 等 【補助率】 10/10以内(経費の種類ごとに上限あり) ②経営改善支援事業 【補助対象経費】 ・経営改善に向けた取組に係る専門家の活用等に要する経費 ・介護人材及び利用者の確保のためのホームページの改修やチラシの作成等の広報に要する経費 等 【補助率】 10/10以内(経費の種類ごとに上限あり)	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	介護保険サービス充実強化推進事業	1,981 <財源> ㊦ 1,981	高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。 1 介護サービスの質の向上事業 1,981千円 (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業 ①実施主体 県(一部県事務受託法人に委託) ②事業内容 事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づく助言指導及び研修を実施する。 (2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修 ①実施主体 県((一社)日本ユニットケア推進センターに委託) ②事業内容 個別ケアに関する研修を実施する。	長寿社会課
13	介護保険業務オンライン化推進事業	2,376 <財源> ㊦ 2,376	AIを用いたFAQ検索システムの環境を整備し、行政サービスの効率化を推進する。 1 AIを用いたFAQ検索システム構築事業 2,376千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険事業者からの介護保険制度や介護支援専門員に関する問い合わせ対応の利便性の向上(休日・夜間対応等)及び事務の省力化を図るため、AIを用いたFAQ検索システムを運用する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
14	㊦秋田県心身障害者コロニー整備事業	8,757 <財源> ○ 8,757	秋田県心身障害者コロニーは、昭和46年に県が設置し、県内の知的障害者支援の中心的役割を果たしている。 平成4年度から平成11年度にかけて全面改築を行ったが、設備の老朽化が進み衛生面や安全面に影響が及んでいる事から、修繕等を実施していく。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 埋設高圧ケーブル更新工事（設計業務委託） 5,494千円 令和7年度は設計書を作成し、令和8年度に工事を実施する予定 (2) 銀杏園・診療所給湯配管付属設備更新工事（設計業務委託） 1,246千円 令和7年度は設計書を作成し、令和8年度に工事を実施する予定 (3) 給食センター空調改修工事（設計業務委託） 2,017千円 令和7年度は設計書を作成し、令和8年度に工事を実施する予定	障害福祉課

(3) 医療・介護・福祉の連携の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域医療介護総合確保基金積立金	22,261 <財源> ◎ 22,261	医療介護総合確保促進法に基づき策定する秋田県計画（令和7年度）に掲げる事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金を積み増しする。 1 対象事業 (1) 医療分 ・ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・ 居宅等における医療の提供に関する事業 ・ 医療従事者の確保に関する事業 ・ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業 (2) 介護分 ・ 介護施設等の整備に関する事業 ・ 介護従事者の確保に関する事業 2 内訳 (1) 運用利息 22,261千円	福祉政策課

(4) 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	補聴器相談事業	2,402 <財源> ○ 2,402	補聴器外来の設置等を促進するため、医師に対する研修会参加経費の助成や医療機関に対する検査機材の導入等に係る経費の助成を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 補聴器外来設置等促進事業 2,402千円 補聴器が必要な高齢者等が適切な補聴器を購入できる環境を整備するため、補聴器外来の設置等に係る経費の助成を行う。 ①医師に対する研修会参加経費の助成 ・対象経費：補聴器適合判定医師研修会または補聴器相談医講習会への参加経費 ・補助率：県10/10 ②医療機関に対する検査機材導入経費の助成 ・対象経費：補聴器適合検査の施設基準を満たす検査機材の導入等にかかる経費 ・対象施設：補聴器適合検査の施設基準に係る届出を行う医療機関 ・補助率：県1/2（補助上限額1,000千円）	福祉政策課
2	老人クラブ助成事業 【再掲】	26,561 <財源> ㊦ 13,337 ○ 13,224	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成（市町村） (2) 市町村老連活動への助成（市町村） (3) 老人クラブ活動推進事業への助成（県老連） 3 負担割合 ・（1）及び（2）：国1/3、県1/3、市町村1/3 ・（3）：国1/2、県1/2	長寿社会課
3	地域支援事業交付金 【再掲】	872,999 <財源> ○872,999	高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する「地域支援事業」に対し県負担分を交付する。 1 実施主体 市町村	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 補助対象事業内容 (1) 総合事業 398,437千円 ・訪問・通所型サービス・活動 ・生活支援サービス・活動(配食、見守り等) ・介護予防ケアマネジメント ・一般介護予防事業 等 (2) 包括的支援事業・任意事業 225,137千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 77,705千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1) :国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% (2)・(3):国38.5%、県19.25%、 市町村19.25%、保険料23%	
4	元気で明るい長寿社会づくり事業【再掲】	46,142 <財源> ㊦ 15,453 ㊧ 600 ㊨ 10,864 ㊩ 19,225	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (一社) 秋田県社会福祉士会 秋田県リハビリテーション専門職協議会 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 18,179千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ① 県版ねりんピック開催事業 ② 全国健康福祉祭選手派遣事業 ③ 福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先: (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 地域支援事業推進事業 15,013千円 ① 生活支援体制整備支援事業 市町村が設置する「生活支援コーディネーター」向け会の開催等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・地域リハビリテーション推進協議会の運営 ・地域リハビリテーション支援センターの運営委託 ・委託先：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ④地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員向けの研修 ・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 10,864千円 高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 (4) 高齢者虐待防止推進事業 2,086千円 高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主任等を対象とした研修を行う。 ・委託先：(一社) 秋田県社会福祉士会 (福) 秋田県社会福祉協議会	

(5) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域でつなぐ認知症支援推進事業	83,703 <財源> ⑩ 40,899 ① 5,842 ① 36,912	認知症になっても、住み慣れた地域で認知症の人や家族が、安心して暮らすことができるよう、早期発見、早期対応を提供できる医療・介護の支援体制の充実を図る。 1 実施主体 県、市町村ほか 2 実施内容 (1) 医療支援体制連携強化事業 59,212千円 ①認知症疾患医療センター運営事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・委託先：市立秋田総合病院ほか8医療機関 ②認知症疾患医療センター連絡会議研修会 (負担割合：国1/2、県1/2) 認知症疾患医療センターの医師等に対する研修 ③認知症対応充実・人材育成事業 (負担割合：県10/10) ・認知症対応力向上研修 ・歯科医師対応力向上研修 ・薬剤師対応力向上研修 ・看護職員対応力向上研修 ・認知症サポート医研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ④若年性認知症支援推進事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・委託先：秋田県立リハビリテーション ・精神医療センター (2) ⑩認知症早期対応体制整備促進事業 21,800千円 介護予防の主体である市町村に対し、認知機能及び聴覚の簡易検査等の認知症予防対策を実施する体制づくりを支援する。 ・委託先：秋田大学 (3) ⑩共生社会実現に向けた地域づくり推進事業 2,691千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・認知症予防部会 ・市町村認知症施策推進担当者連絡会議 ・チームオレンジの推進強化 ②認知症施策推進のための人材育成	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(負担割合：国1/2、県1/2) ・認知症地域支援推進員等学習会 ・キャラバン・メイト養成講座 ・認知症サポーター養成講座 (負担割合：県10/10) ・チームオレンジコーディネーター研修 ・オレンジ・チューター研修 ③市民後見推進事業 (負担割合：養成事業 県10/10) ・補助先：湯沢市	

(6) 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	バリアフリー広報啓発事業	3,439 ＜財源＞ 国 3,439	広報啓発活動を通じ、障害者、高齢者、子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという県民のバリアフリー意識の醸成を図り、誰もが安全で快適な生活を営むことができる社会の実現を図る。 1 ヒト・まち・こころ県民ネットワーク会議 262千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰すること等により、県民への意識啓発及び広報活動を実施する。 2 ホームページ運営委託 600千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に音声読み上げ等閲覧支援ツールを付加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。 3 障害者等用駐車場適正利用促進事業 2,577千円 「障害者等用駐車区画利用制度」の対象者へ利用証を発行することにより、利用者を明確にするほか、駐車区画の適正利用を促進するため、広報・啓発を行う。	障害福祉課
2	特別障害者手当等給付事業	62,635 ＜財源＞ 国 46,975 県 15,660	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。 1 支給要件及び支給月額 (1) 特別障害者手当（月額29,590円） 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2) 障害児福祉手当（月額16,100円） 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3) 経過的福祉手当（月額16,100円） 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金が支給されない者に給付する。 2 受給者（令和7年3月末見込み） (1) 特別障害者手当 1,867人 (2) 障害児福祉手当 224人 (3) 経過的福祉手当 18人	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	点字図書館費	36,903 <財源> ⑧ 1 ⑨ 12,634 ○ 24,268	秋田県点字図書館において、視覚障害者等の読書環境の充実を目的に、点訳・音訳奉仕員の養成及び点字図書・録音図書の作成と貸出を行う。 【点字図書館管理運営委託料】 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 36,903千円 (R7) (5) 施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
4	(新)点字図書館整備事業	1,265 <財源> ○ 1,265	点字図書館玄関の自動ドアのセンサー及び開閉装置を整備する。 ・整備内容：自動ドアのセンサー及び開閉装置の更新 ・総事業費：1,265千円 ・工期：1ヶ月 ・供用開始予定：令和6年7月	障害福祉課
5	障害者自立支援医療事業	1,831,457 <財源> ⑨ 810,243 ○1,021,214	身体障害に係る更生医療及び育成医療に要する費用について市町村に補助を行う。また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。 1 更生医療 186,057千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 185,418千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払事務委託 639千円 2 育成医療 2,370千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 2,355千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払事務委託 15千円 3 精神通院医療 1,643,030千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 1,620,488千円 負担割合：国1/2、県1/2 ②診療報酬支払事務委託 21,669千円 ③受給者証印刷 873千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	障害者補装具給付費負担金	51,507 ＜財源＞ ○ 51,507	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対し、負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 対象者 身体障害児・者（難病患者等を含む。） 3 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	障害福祉課
7	障害者市町村地域生活支援事業	188,578 ＜財源＞ ○ 188,578	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえて計画的に実施する事業に対して助成する。 1 実施主体 市町村 2 補助先 全市町村 3 補助率 国1/2、県1/4 4 事業内容 （1）理解促進研修・啓発事業 （2）自発的活動支援事業 （3）相談支援事業 （4）成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 （5）意思疎通支援事業 （6）日常生活用具給付等事業 （7）手話奉仕員養成研修事業 （8）移動支援事業 （9）地域活動支援センター機能強化事業 （10）日常生活支援 （11）社会参加支援 （12）地域生活支援促進事業 （13）特別支援事業 （14）特別促進事業	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	障害者県地域生活支援事業	121,853 <財源> ◎ 44,792 ◎ 124 ○ 76,937	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、専門的かつ広域的な支援等を行う。 1 実施主体 県 2 負担割合 国1/2以内、県1/2 3 事業内容 (1) 障害者就業・生活支援センター事業 31,320千円 障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り、就業やそれに伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対して指導、助言等の支援を行う。 ・実施主体：県 ・委託先：(福)慈泉会、(福)いずみ会、(福)大館圏域ふくし会、(福)秋田虹の会、(福)秋田県社会福祉事業団、(福)雄勝なごみ会、(福)県北報公会 ・事業内容：生活支援担当職員1名を配置 ※障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。 (2) 障害者社会参加促進事業(身体) 68,130千円 ・手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ・障害者社会参加推進センターの運営 ・身体障害者補助犬の育成・給付 ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ・重度障害者に係る市町村特別支援事業 等 (3) 精神障害者地域移行・地域生活支援事業 2,532千円 精神障害者が希望する生活を地域で送ることができるよう、保健・医療・福祉をはじめとした関係者による協議を通じて地域課題を明確化し、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する (4) 高次脳機能障害支援普及事業 2,257千円 高次脳機能障害者やその家族の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。 (5) 障害者総合支援法研修等事業 13,579千円 同法の施行に伴い、法に基づくサービスを円滑に実施するための研修等を行う。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・認定調査員研修 ・審査会委員研修 ・サービス管理責任者研修 ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・相談支援従業者研修 (6) 障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円 ①県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な助言を行う。 ②不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対する利用者等の不服申立てを受理し、審査する。 (7) 広域的な支援事業 263千円 相談支援業務に係る人材育成等を行う。 (8) 障害者虐待防止対策支援事業 1,168千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 (9) 発達障害支援対策事業 2,298千円 ・発達障害児者及び家族等支援事業委託 ・発達障害専門医初診待機解消事業委託 ・かかり付け医等発達障害対応力向上研修事業委託 ・委託先：(地独) 秋田県立療育機構	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	介護・訓練等給付費等負担金	6,968,213 ＜財源＞ ○6,968,213	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 3 負担内容 (1) 居宅介護 320,907千円 (2) 重度訪問介護 179,681千円 (3) 同行援護 6,656千円 (4) 行動援護 1,659千円 (5) 短期入所 94,305千円 (6) 療養介護 213,975千円 (7) 生活介護 2,627,421千円 (8) 共同生活援助 633,239千円 (9) 施設入所支援 892,482千円 (10) 自立訓練 103,303千円 (11) 就労移行支援 32,098千円 (12) 就労継続支援 1,536,450千円 (13) 就労定着支援 2,341千円 (14) 自立生活援助 616千円 (15) 特定障害者特別給付費 110,689千円 (16) 特例特定障害者特別給付費 600千円 (17) 地域相談支援給付費 1,019千円 (18) 計画相談支援給付費 141,254千円 (19) 療養介護医療費等 67,859千円 (20) 高額障害福祉サービス費 990千円 (21) やむをえない事由による措置 669千円	障害福祉課
10	障害者スポーツ振興事業	43,590 ＜財源＞ ○ 43,590	障害者スポーツの振興を図ることにより、障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 障害者スポーツ普及・推進事業 16,982千円 ・委託先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ①障害者スポーツ推進員設置事業(3名) ②障害者スポーツ体験交流事業 ③パラスポーツによる福祉学習推進事業	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 5,397千円 ・補助先：(一社) 秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：県10/10 (3) 全国障害者スポーツ大会等派遣費 21,211千円 ①全国障害者スポーツ大会職員旅費 ②全国障害者スポーツ大会派遣費 ・委託先：(一社) 秋田県障害者スポーツ協会 ・開催地：滋賀県 ・開催期間：令和7年10月25日(土)～27日(月) ・派遣人員： 【個人競技】 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング、ボッチャ 県選手団選手25名、補助者・役員25名 【団体競技】 北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場権を得ることになる。 ③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費 ・開催地：開催当番道県・政令指定都市 ・開催期間：令和7年5月～6月 ・補助対象競技： 車椅子バスケットボール、サッカー、 バスケットボール、バレーボール ・補助先：(一社) 秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：実費の1/2 ④全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会開催費 ・開催地：秋田県秋田市 ・開催期間：令和7年6月 ・補助対象競技：車いすバスケットボール ・補助先：(一社) 秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：定額 ※北海道・東北ブロック予選会は各道県で持ち回りで開催している。 ⑤パラアスリート等支援事業費 国際大会等を目指すアスリートの活動を支援するため、全国の競技団体の強化指定等を受けた県内の選手が県外で開催される強化合宿等に参加する際の費用の一部を助成する事業に対し、その全額を補助する。 ・補助先：(一社) 秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：実費の1/2	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	障害者総合 支援法等推 進事業	78,486 <財源> ⑥ 49,345 ⑦ 3,459 ⑧ 25,682	障害者の工賃向上に係る支援や、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等が安全に痰吸引等を行うための研修講師の養成等を実施することにより、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 障害者の働きがい支援事業 3,897千円 工賃の向上を図るため、県内3地区において、就労継続支援事業所と企業・官公署との間で受発注に関する情報交換を行う共同受注窓口を運営する。 (2) 重度訪問介護等利用促進支援事業 71,130千円 訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対して助成する。 (3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 3,459千円 痰吸引等が必要な重度障害者に対し、介護職員等が痰の吸引等を適切に行うための研修の講師を養成する。	障害福祉課

	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	聴覚障害者支援センター運営事業	25,522 <財源> ㊦ 12,761 ㊧ 12,761	聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。 また、各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。 1 実施主体 県 2 実施内容 ・聴覚障害者等に対する各種事業の実施 ・聴覚障害者等に対する相談支援事業 ・手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ・情報機器の貸出 ・災害時の情報拠点 ・運営懇談会の開催 等	障害福祉課
13	手話等普及啓発促進事業	1,109 <財源> ㊧ 1,109	障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を図る。 (1) 小学生向け手話教室 907千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解促進や手話の普及・啓発を図る。 (2) 県民向け手話教室 105千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。 (3) 企業等手話学習補助事業 97千円 手話の学習会を実施する企業や町内会、PTA等に対し、講師となる手話通訳者等の派遣調整や教材の提供を行い、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。	障害福祉課
14	障害者差別解消推進事業	14,022 <財源> ㊦ 5,127 ㊧ 8,895	県民、事業者、障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することにより、障害を理由とする差別の解消を推進して共生社会の実現を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 障害者差別解消推進事業 3,955千円 ①秋田県障害者差別解消調整委員会	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のための委員会を設置 ・委員：15名（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等） ②職員向け研修会 障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と行政機関の職員の理解促進を目的とした研修会を開催 ・実施予定：相談対応職員研修 1回 - 行政機関職員研修 1回 ③専門相談機関 障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口を設置し、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施 ・委託先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・相談窓口：月～金曜日（弁護士相談は偶数月の第3火曜日） （2）障害者理解促進事業 2,632千円 ①普及啓発 各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知 ・障害理解促進のためのハンドブックの配付、活用 ②障害者の理解促進 県民が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるための出前講座や研修会等を実施 ・障害者団体と連携し、小中学生を対象に開催する出前講座や体験教室等 - 委託先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・労働局及び商工団体等と連携し、事業者を対象に開催する研修会等 - 実施予定：1回 ・各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業 - 実施主体：各地域振興局福祉環境部 - 事業内容：街頭キャンペーンの実施、研修会 ・学習会等の開催	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 障害者社会参加等促進事業 7,435千円 ①障害者サポーター養成事業 障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成 対 象 者：県民 実施予定：県内8圏域 ②事業者に対する研修事業 障害者の就労機会を確保するため、企業の障害に対する理解を深め、障害者雇用を促進するための契機とする。 ③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業 ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び県民等への啓発 ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 対 象 者：障害者等、社会生活において支援や配慮を必要としている方 配布場所：市町村、各地域振興局福祉環境部等 ・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進リーフレットの作成・配布、CM放送等 ④知的障害者地域活動支援事業 知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進するため、障害者本人が企画・立案して実行する活動に対し、支援者やボランティア等との協働により行う支援 ・委 託 先：（公社）秋田県手をつなぐ育成会 ・事業内容：ボランティア活動、文化活動、意見交換会等 ⑤障害者交流促進事業 障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援 ・委 託 先：（福）秋田県身体障害者福祉協会ほか ・事業内容：スポーツイベント、レクリエーション教室の開催等 ⑥秋田県障害者芸術文化活動支援センター事業 障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のための芸術・文化活動を支援 ・「心いきいき芸術・文化祭」の開催 開催場所：秋田市 時 期：9月（予定） 委 託 先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・相談支援等の実施	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
15	医療的ケア児等総合支援事業	15,029 <財源> ㊦ 4,312 ㊧ 647 ㊨ 10,070	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制を整備する。 1 実施主体 県 2 対象者 医療的ケア児及びその家族 3 事業内容 (1) 医療的ケア児等支援協議会開催事業 382千円 医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療、福祉等の施策について協議する。 ・委員：医師、訪問看護師、障害福祉業務の従事者、障害児者の家族等 (2) 医療的ケア児支援センター事業 14,647千円 秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。 ・委託先：(地独)秋田県立療育機構 ・業務内容：相談支援事業 支援者及びコーディネーター 養成研修事業 コーディネーターフォローアップ 研修事業	障害福祉課
16	心身障害者扶養共済事業	158,229 <財源> ㊦ 27,815 ㊧ 101,505 ㊨ 28,909	障害者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が死亡し、又は重度障害になったときに、障害者に終身一定額の年金を支給する。 1 実施主体 県 2 掛金 月額9,300円～23,300円 ※加入時の年齢による H19以前の加入者は5,600円～14,500円 3 年金額 月額20,000円 4 加入者 176人(令和6年4月1日現在) 5 年金受給者 326人(同上)	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
17	児童保護費負担金	1,333,720 <財源> ② 410 ④ 280,144 ○1,053,166	児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 障害施設等を利用する児童 3 事業内容 (1) 児童保護費負担金 1,315,376千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。 ①障害児入所給付費等 1,229,085千円 ・ 県実施分（入所措置費、入所給付費等） 負担割合：国1/2、県1/2 ・ 市町村実施分（相談支援給付費、通所給付費等） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4 ②障害児入所医療費等 84,580千円 ・ 県実施分（入所児童分） 負担割合：国1/2、県1/2 ・ 市町村実施分（通所児童分） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4 ③県単嵩上げ分 1,380千円 ・ 東京都 秋津療育園入所者1名分 負担割合：県10/10 ④医療費・給付費等審査支払手数料 331千円 負担割合：県10/10 (2) 障害児入所施設運営事業 18,344千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設について、県全体の入所必要人数を確保する必要があるため、運営費を補助する。 ・ 補助先：（福）秋田県社会福祉事業団 ・ 補助対象：阿桜園（横手市） ・ 負担割合：県10/10	障害福祉課
18	障害児等療育支援事業	39,761 <財源> ○ 39,761	在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。 1 障害児等療育支援事業 14,869千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 県内7施設 （障害保健福祉圏域毎） (3) 事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談 ・ 指導事業、療育技術指導事業	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 地域療育医療拠点施設運営補助事業 24,892千円 (1) 診察・訓練部門 ・補助団体：厚生連（平鹿総合病院） 北秋田市（北秋田市民病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設 （診察・訓練部門）の運営 ・補助金額：20,544千円（県10/10） (2) 歯科診療部門 ・補助団体：大館市（大館市立総合病院） 厚生連（雄勝中央病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設（歯科診療部門）の運営 ・補助金額：4,348千円（県10/10）	
19	すこやか療育支援事業	1,086 <財源> ○ 1,086	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整備する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 児童発達支援の利用に係る利用者負担への助成 (1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2 (2) 助成対象 児童発達支援を利用する障害児の保護者 3 負担割合 県1/4、市町村1/4、利用者1/2	障害福祉課
20	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,452,355 <財源> ○1,452,355	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 1,206,811千円 ①療育機構運営経費 1,043,500千円 ②医療機器等整備 112,311千円 ③職員退職手当金 51,000千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 245,544千円 ①共済組合の給付に要する経費 219,756千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,676千円 ③旧共済法に係る追加費用 20,024千円 ④児童手当拠出金 4,088千円	
21	措置入院医療費	43,008 <財源> ㊦ 30,203 ㊧ 12,805	精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費、移送費等について負担するほか、精神保健指定医研修会の開催経費及び精神障害者の退院後支援に係る会議参加者の旅費を支出する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 措置入院医療費 39,942千円 (2) 診療報酬支払事務委託・護送費ほか 2,499千円 (3) 精神保健指定医研修会 277千円 (4) 精神障害者の退院後支援 290千円 3 負担割合 国3/4、県1/4	障害福祉課
22	精神科救急医療体制整備事業	86,275 <財源> ㊦ 43,079 ㊧ 63 ㊧ 43,133	休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、県内に3つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 連絡調整委員会運営事業 775千円 (2) 精神科救急医療体制運営委託事業 72,459千円 (3) 精神科救急医療体制移送事業 53千円 (4) 精神科救急情報センター事業 12,988千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	障害福祉課
23	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,455 <財源> ㊦ 1,370 ㊧ 1,085	大規模災害発生時に増大する精神保健医療ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備する。 1 災害派遣精神医療チーム運営事業 2,405千円 災害時に秋田県の要請により出動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動を運営する。 2 災害派遣精神医療チーム資機材整備事業 50千円 災害派遣精神医療チーム(DPAT)が活動を行うための必要な資機材を整備する。	障害福祉課

4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

(1) 包括的な相談支援体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	社会福祉会館管理運営費	64,917 <財源> 使 3,496 国 466 都 27,153 ○ 33,802	社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 指定期間 R3～R7年度 (3) 指定管理料 64,250千円(R7) (4) その他 AED購入費用 449千円 聴覚障害者補助機器購入費用 218千円 (5) 内 容 社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援等	地域・家庭福祉課
2	社会福祉会館大規模修繕事業	11,560 <財源> 国 3,800 ○ 7,760	秋田県社会福祉会館の経年劣化した施設・設備等を計画的に修繕し、長寿命化を図る。 ・冷温水発生機更新 基本・実施設計業務委託 4,300千円(債3,800、一500) ・給水メーター更新工事(法定) ※修繕費 7,260千円(一7,260)	地域・家庭福祉課
3	福祉サービス利用支援事業	95,145 <財源> 国 47,571 ○ 47,574	高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。 1 日常生活自立支援事業 86,135千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。 (1) 援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的な金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管 (2) 対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者 (3) 利用料 サービス1回1時間まで1,500円、以後30分毎に750円を加算。生活保護受給者は無料。 (4) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 ※ 一部業務を市町村社会福祉協議会に委託 (5) 負担割合 国1/2、県1/2 2 運営適正化委員会設置運営事業 9,010千円 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。 (1) 事業内容 ①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付や助言のほか、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性と公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。 (2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会 (3) 負担割合 国1/2、県1/2	
4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	55,186 <財源> ㊦ 879 ㊧ 6,387 ㊨ 47,920	地域共生社会の実現を見据え、秋田県地域福祉支援計画の策定・進行管理、市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対する県での後方支援の実施、県負担分の交付、ケアラー支援を実施する。 1 実施主体 県、NPO法人介護支援専門員協会 2 事業内容 (1) 地域福祉支援計画推進事業 74千円 社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会において、県地域福祉支援計画の施策の実施状況等を確認する。 (2) 地域共生社会実現のための体制整備事業 1,173千円 研修会や情報交換会の開催、市町村への巡回支援等を行い、市町村において、重層的支援体制等の包括的支援体制が適正かつ円滑に行われるよう、後方支援を実施する。 また、地域共生社会フォーラムの開催や、官民連携プラットフォームの構築により、市町村や関係団体等と一体となって、孤独・孤立対策を推進する。 (3) 重層的支援体制整備事業交付金 47,552千円 複雑な課題を抱える人を一定的・重層的に支援する体制を整えるため、市町村が行う体制整備事業等を支援する。 ・補助対象：11市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 (4) ケアラー支援・普及啓発事業 6,387千円 セミナーや研修の実施により、ケアラー・ヤングケアラーを支援する専門職や県民の理解を促進するほか、普及啓発漫画の作成等により、ケアラー当事者が相談しやすい環境をつくり、LINE相談窓口等を活用して支援を行う。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	成年後見制度利用促進事業	13,451 <財源> ⑤ 5,877 ④ 1,695 ③ 5,879	判断能力が不十分な高齢者等の権利を守る援助者を選び、本人を法的に支援するため、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワークの構築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 3 事業内容 (1) 関係機関・団体等との連携会議の開催 県全体の方針や市町村支援策等について、関係機関、専門職団体等と情報共有及び意見交換等を行う。 ・県域協議会：全県域を対象に設置（3回） ・地域協議会：各市町村の体制整備状況等に応じて適宜開催（4回） (2) 実務研修会の開催（1回） 成年後見制度の概要、市町村長申立てに必要な手続きに関する研修。 ・対象者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等 (3) 市町村等の体制整備に向けた巡回支援 中核機関の機能整備や関係機関との連携等について、弁護士等専門職の協力を得ながら、市町村を訪問して助言・指導を行う。 (4) 意思決定支援研修の実施（2回） 本人の意思や希望を尊重した意思決定支援のあり方等を学ぶための研修会を開催する。 ・対象者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等 (5) 市民後見人養成研修の開催 後見人の担い手確保のため市民後見人を養成するとともに、権利擁護に携わる市町村職員等の資質向上及び広く県民への理解普及を図る。 ・内 容：実践研修（1回） ・対象者：一般県民、市町村等担当職員など（令和6年度に基礎研修を修了した者）	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	㊦ 民生委員の担い手確保対策事業	1,600 ＜財源＞ ㊦ 1,600	民生委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた地方自治体の創意工夫による「業務負担の軽減」、「理解度の向上」、「多様な世代の参画」などの取組みを支援する。 1 地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策補助金 1,600千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 大館市が実施する「民生委員サポーター」事業への補助 (3) 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4 (4) 補助単価 640万円	地域・家庭福祉課
7	民生委員費	177,804 ＜財源＞ ㊦ 490 ㊦ 177,314	地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動の充実を図る。 1 市町村民生委員協議会負担金 173,013千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 (3) 負担割合 県10/10 2 県民生児童委員協議会補助金 388千円 (1) 事業内容 パンフレットの作成、全国大会参加助成費用等 (2) 負担割合 県10/10 3 民生委員研修委託 982千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 研修内容 ステップアップ研修、中堅研修、会長研修 (4) 負担割合 国1/2、県1/2 4 民生委員現任訓練費 693千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 参考図書の配布、表彰状の授与等 (3) 負担割合 県10/10 5 民生委員一斉改選費 2,728千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員の一斉改選 (3) 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課

(2) 総合的な自殺予防対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ 県民運動推進事業	94,437 <財源> 国 61,688 県 78 市 32,671	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、「民・学・官・報」連携による自殺予防対策を強化する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 58,167千円 ①電話相談支援事業 13,069千円 ・「あきたいのちのケアセンター」における相談支援 ②人材養成事業 899千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対 象 者：一般県民等 委 託 先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ③普及啓発事業 1,231千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 (9月、12月、3月) ・ふきのとうホットラインリーフレット等の啓発資料の作成 ・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) ④地域自殺対策強化事業費補助金 38,938千円 ・市町村、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象：25市町村、11民間団体 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業 4,030千円 ・「自殺対策連携推進員」の配置 (2) 心の健康づくり推進事業 166千円 県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会の開催(1回) (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,738千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の運営及び活動(研修、県民運動大会、自殺予防キャンペーン等)に対する支援 (4) 自殺未遂者支援事業 704千円 自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 開催回数：3回(県北・中央・県南各1回) 対 象 者：医療関係者、消防、行政関係者等	保健・疾病 対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 751千円 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業(1回) 227千円 ・対象者: 相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委託先: (一社) 秋田県医師会 ②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 524千円 ・開催回数: 3回(県北・中央・県南各1回) ・委託先: (一社) 秋田県医師会 (6) SNS相談支援事業 17,256千円 ・SNS相談を実施する民間団体への補助 補助先: NPO法人蜘蛛の糸 (7) 秋田大学自殺予防センター事業 14,655千円 「民・学・官・報」の連携強化に向け、秋田大学が設置した自殺予防総合研究センターで実施する自殺対策の実践的研究に対する補助等 ①ゲートキーパー養成プログラムの開発への補助 12,292千円 ②フォーラム開催への補助 1,662千円 ③自殺未遂による救急患者への対応訓練の実施 454千円 対象者: 医療関係者、消防、行政関係者等 ④SOSの出し方教育講師の養成 247千円	

(3) 児童虐待防止対策と里親委託の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	児童相談所費（一時保護所入所費）	12,756 ＜財源＞ 国 6,107 県 6,649	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合に、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる食材や学習教材の経費等） 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	子ども虐待防止対策事業	44,978 ＜財源＞ 国 21,327 県 961 市 34 県 22,656	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 265千円 ・負担割合：県10/10 (2) ①虐待事案検証委員会の設置 196千円 ・業務内容：虐待等事案検証 ・負担割合：県1/2、国1/2 ②秋田県社会的養育推進計画(R7～11)の策定 (3) 虐待対応推進事業 15,814千円 ・業務内容： ①児童相談対応支援員の配置 ②児童虐待再発防止事業 ③児童虐待防止のためのSNS相談事業 ④児童の安全確認のための体制強化事業 ・負担割合：県1/2、国1/2 (4) 虐待防止啓発事業 906千円 ・業務内容： 児童虐待防止の啓発物作成やイベント開催等 ・負担割合：県1/2、国1/2 (5) 子どもの権利擁護事業 1,836千円 ・業務内容： ①子どもの権利擁護委員会 ②子どもの意見表明等支援事業 ・負担割合：①一部県10/10、一部県1/2、国1/2 ②県1/2、国1/2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(6) 児童相談所等体制強化事業 25,961千円 負担割合：一部を除き、県1/2、国1/2 ①職員等研修 ・児童相談所長研修 ・児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ・一時保護所の管理者、指導職員研修 ・児童福祉司任用前後研修 ・市町村要対協専門職任用後研修 ・市町村こども家庭センター統括支援員研修 ②児童相談所の顧問弁護士に係る費用 ③児童家庭支援センター運營業務委託 委託先：(福)みその ④こども家庭ソーシャルワーカー研修費用補助	
3	家庭養護推進体制整備事業	36,769 <財源> ㊦ 17,392 ㊧ 19,377	要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規開拓から児童の自立までを一貫して支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 里親委託推進事業 11,574千円 ①フォスタリング事業 8,817千円 乳児院等に対し、里親制度の普及啓発、里親研修、マッチング、アフターフォローなどの取組を委託する。 ・負担割合：県1/2、国1/2 ②東北地区里親研修会補助金 341千円 東北地区の里親会が集まる研修会を秋田県里親連合会が開催する(輪番制)取組に対し助成する。 ・負担割合：県10/10 ③里親会が実施する事業への支援 250千円 里親制度の普及啓発や、ふれあい交流会の開催等の取組に対し助成する。 ・負担割合：県10/10 ④専門里親の養成支援 1,116千円 専門里親養成研修の参加に要する費用等を助成する。 ・負担割合：県10/10 (一部県1/2、国1/2) ⑤里親賠償責任保険等 818千円 委託児童の行為により生じる賠償責任保険の保険料及び委託解除児童の身元保証に係る保証料を助成する。 ・負担割合：里親賠償責任保険料 県10/10 身元保証料 県1/2、国1/2 ⑥委託解除児童の社会的自立支援 232千円 児童の身元保証人や連帯保証人を確保する	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			ための身元保証人確保対策事業における保険料を助成する。 (2) ファミリーホーム支援事業 4,800千円 児童が抱える個別の事情に応じたケアを行うため、養育補助者の雇用に要する費用を助成する。 ・補助先：4か所（秋田市、大館市、大仙市、北秋田市） ・補助率：10/10 ・限度額：200千円/月 ・負担割合：県1/2、国1/2 (3) 未成年後見人支援事業 759千円 県が施設又は里親に措置している児童の未成年後見人が必要とする報酬や損害賠償保険の加入費用等の全部又は一部を助成する。 ①報酬補助事業 720千円 ②損害賠償保険料補助事業 39千円 (4) ㊦里親支援センター事業 19,636千円 里親支援を充実させるため里親支援センターを設置する。 ・委託料：19,636千円 ・委託内容：里親支援センターの運営 ・委託先：プロポーザルで選定予定 ・期間：令和7年10月から	
4	施設の小規模・多機能化等推進事業	2,525 <財源> ㊦ 1,387 ㊧ 1,138	できる限り良好な家庭的環境での養育を行うため乳児院及び児童養護施設の機能を高めるほか、児童の相談支援体制を強化する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童養護施設等ICT化推進事業 750千円 児童養護施設等における職員の情報共有や業務負担軽減等を進めるため、施設のICT化に要する経費を助成する。 ・補助先：県南愛児園 ・補助率：3/4 ・負担割合：県1/4、国1/2 ・補助基準限度額：1,000千円 (2) 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 1,775千円 児童の居住環境の小規模化及び施設等の生活環境の改善の観点から、施設等への補助を行う。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①・補助先：感恩講児童保育院、わかばハイム ・補助率：10/10 ・負担割合：県1/2、国1/2 ・補助基準限度額：8,000千円 ②・補助先：感恩講児童保育院、ファミリーホームYELL ・補助率：1/2 ・負担割合：県1/2、国1/2 ・補助基準限度額：1施設当たり8,000千円	
5	児童措置保護費	1,805,180 <財源> ㊦ 8,769 ㊧ 874,847 ㊨ 921,564	児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等及び市が行う母子保護の実施や助産の実施に対し、県が負担金を支払う。 また、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。 1 知事措置保護費 1,758,464千円 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 (1) 対象施設等 児童養護施設 4か所 地域小規模児童養護施設 7か所 乳児院 1か所 里親 自立援助ホーム 3か所 ファミリーホーム 3か所 助産施設 13か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所 (2) 実施主体 県 (3) 負担割合 国1/2、県1/2 2 市長保護費県負担金 46,255千円 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対し、県が負担金を支払う。 (1) 対象施設 助産施設 13か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所 (2) 実施主体 市 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 3 医療費審査事務手数料 461千円 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。	地域・家庭福祉課

	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	次世代育成 支援対策施 設整備事業	418,731 <財源> ③ 279,153 ④ 111,600 ⑤ 27,978	母子生活支援施設の老朽化による本体施設の改築 等に要する経費を助成する。 (1) 実施主体 県 (2) 対象施設 母子生活支援施設 白百合ホーム (3) 事業内容 本体施設整備 1 施設 既存施設解体 1 施設 (4) 総事業費 704,997千円 (5) 補助額 523,413千円 (2年総額) 【建設計画】 令和7年度 本体施設整備 1 施設 令和8年度 本体施設整備 1 施設 既存施設解体 1 施設	地域・家庭 福祉課

(4) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活福祉資金等貸付事業	17,085 <財源> ◎ 8,542 ○ 8,543	秋田県社会福祉協議会が、国や県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。 1 貸付事務費 17,085千円 (1) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 (3) 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	児童扶養手当等支給事業費	321,182 <財源> ◎ 105,525 ○ 215,657	離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されているこどもの福祉増進を図る。 1 実施主体 県(町村分)、市 2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3 3 手当月額 (R7年4月～) 支払回数は、年6回(奇数月)で、支払月の前月までの分が支給される。 ○こども1人 ・全部支給 46,690円 ・一部支給 46,680～11,010円 ○こども2人以上 ・全部支給 11,030円加算 ・一部支給 11,020～5,520円加算 4 県(町村分)受給者数(R7年1月末現在) (単位：人)	地域・家庭福祉課

世帯区分	全部支給	一部支給
母子	236	195
父子	24	43
養育者	1	2

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	ひとり親家庭等援助費	47,406 <財源> 国 13,849 市 144 県 33,413	母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。 1 指導費 25,899千円 母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。 (1) 母子・父子自立支援員の配置 ①配置先及び人員 北・山本・中央・南福祉事務所に各1名 ②設置根拠 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条 ③業務内容 ・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導 ・職業能力の向上及び求職活動に関する支援 (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置 ①配置先及び人員 福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1名(鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝) ②設置根拠 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱 ③業務内容 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導 ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務(就業相談) 2 特別児童扶養手当支給事務費 8,403千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。 (手当の予算化及び支給は国が直接実施する。) ・障害判定業務 判定医3名(精神、内科、肢体不自由) ・手当支給システム維持管理 ・指導監査実施 ・制度周知、債権防止のための啓発 3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 9,662千円	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。 また、県各福祉事務所に配置する就業相談員（母子・父子自立支援員等が兼務）やハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福) 秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 設置場所 秋田県社会福祉会館内 (4) 事業内容 ①就業支援事業 就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供 ②養育等支援事業 養育費相談、法律等特別相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供 ③関係機関連絡会議 (5) 負担割合 国1/2、県1/2 4 ひとり親家庭日常生活支援事業補助 644千円 一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変して日常生活に大きな支障を来している世帯に対し、家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ・生活援助：家事、介護その他の日常生活の便宜 ・子育て支援：保育サービス及び付帯事業 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 5 高等職業訓練促進給付金補助 1,200千円 母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間（6ヶ月以上）養成機関等で受講する場合に、その期間中の生活費を支給する。 (1) 実施主体 県及び市 (2) 事業内容 ・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間：4年を上限 ・支給額：月100千円（住民税非課税世帯） (3) 負担割合 国3/4、県・市1/4 6 母子父子寡婦福祉資金貸付システム年間保守委託 594千円 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			7 母子父子寡婦福祉資金貸付システムマイナンバー対応年間保守委託 660千円 マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10 8 母子父子寡婦福祉資金貸付システム端末更新対応 344千円 マイナンバー端末の更新に伴う対応	
4	養育費確保対策事業	4,650 <財源> ㊦ 2,324 ㊧ 2,326	離婚後の養育費について、取り決めの重要性等の周知と相談体制の強化を図るとともに、支払いを確保するための手続き費用への補助を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 養育費相談体制強化事業 1,035千円 ・秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける弁護士相談の拡充 (2) 養育費確保手続き費用補助事業 2,710千円 ・補助対象：県内在住の離婚によるひとり親等 ・補助限度額：公証人手数料(30千円) 調停申立費用(60千円) 強制執行申立費用(60千円) 養育費保証契約に係る保証料(50千円) ・補助率：10/10(国1/2、県1/2) (3) 養育費周知・啓発事業 891千円 Web広告を用いた養育費の周知・啓発に係る委託費用	地域・家庭福祉課
5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11,760 <財源> ㊦ 4,306 ㊧ 7,454	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 子どもの学習・生活支援事業 4,731千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・負担割合：国1/2、県1/2 (2) 子どもの未来応援居場所づくり支援事業 6,360千円 秋田県における子どもの貧困対策への取組を総合的に支援することにより、全県的な取組拡大を目指す。 ①コーディネーターの配置 5,460千円 ・負担割合：国1/2、県1/2 ②子どもの貧困対策への補助事業 900千円 (3) 市町村を対象とした研修会の実施 542千円 子どもの貧困対策の官民一体となった取組推進を目指し、市町村子どもの貧困担当者等を対象にした研修を実施する。 (4) ひとり親世帯に対するニーズ調査事業 127千円 実態やニーズを把握するための実態調査を行い、子どもの貧困対策推進計画（R8～12）を策定する。	
6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	212,604 <財源> ④ 136,694 ⑤ 75,910	母子、父子及び寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金 79,747千円 ・貸付種類：事業開始資金ほか11種類 ・償還方法：3～20年償還、6か月～1年据置 ・貸付利率：無利子又は年1% (2) 指導費（事務費） 1,091千円 ①役務費 593千円 手数料（口座振替）、通信運搬費 ②委託料 198千円 口座振替に係る委託契約 ③需用費 300千円 (3) 国庫償還金 87,844千円 国庫借入金の償還を行う。 (4) 一般会計繰出金 43,922千円 国庫借入金の償還に伴い、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。 3 負担割合 国（県債）2/3、県1/3	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
7	生活保護費	1,400,541 <財源> ⑩ 968,652 ⑪ 1 ⑫ 431,888	生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。 1 保護施設事務費負担金 42,484千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 保護施設(救護施設、授産施設) (3) 事業内容 県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。 (4) 負担割合 国3/4、県1/4 2 市保護費負担金 102,180千円 (1) 実施主体 各市 (2) 事業内容 居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。 (3) 負担割合 国3/4、県1/4 3 扶助費 1,249,021千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。 (3) 負担割合 国3/4、県1/4 4 医療等審査費 6,856千円 (1) 医療審査費 ①実施主体 県 ②委託先 社会保険診療報酬支払基金 ③事業内容 ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2)) ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務(県分) ④負担割合 県10/10 (2) 医療審査に係るレセプト電子データ提供料 ①実施主体 県 ②委託先 社会保険診療報酬支払基金 ③事業内容 診療報酬明細書の電子データの提供 ④負担割合 国3/4、県1/4	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 介護審査費 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県国民健康保険団体連合会 ③事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務 (県分・市分(1/2)) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務(県分) ④負担割合 県10/10	
8	生活保護運営対策事業	8,582 <財源> ◎ 1,334 ○ 7,248	生活保護制度の運営のため、被保護世帯の調査、県内福祉事務所の指導監査、指定医療機関の個別指導等を実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 被保護世帯の訪問調査 (2) 嘱託医による医療扶助決定、助言・指導等 (3) 指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等 3 負担割合 国1/2、県1/2 (一部 国3/4、国10/10、県10/10)	地域・家庭福祉課
9	生活保護適正実施事業	25,691 <財源> ◎ 15,831 ◎ 81 ○ 9,779	生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修等を行う。 また、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検の委託による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。 さらに、被保護者健康管理支援事業に係るレセプトデータの分析を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 生活保護担当職員研修 (2) 生活保護システムの保守、機器借上 (3) レセプト点検委託 (4) 生活保護就労支援員の配置(4人) (5) 被保護者健康管理支援に係る分析委託等 3 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2、県10/10)	地域・家庭福祉課

	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	生活困窮者 自立支援事業	19,856 <財源> 国 14,724 都 81 市 5,051	生活保護に至る前段の生活困窮者に対して、早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対象者の自立の助長を図る。 1 自立相談支援事業 17,648千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込みにより支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。 (3) 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2) 2 住居確保給付金 2,208千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 住居を失った又は失うおそれのある離職者等に対して給付金を支給し、安心して就職活動又は家計改善ができるよう支援する。 (3) 負担割合 国3/4、県1/4	地域・家庭 福祉課

(5) ひきこもり状態にある人を支える体制づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	ひきこもり 対策推進事業	15,862 <財源> 国 9,238 都 60 市 6,564	ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。 1 ひきこもり相談支援センター運営事業 12,717千円 (1) 対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等 (2) 開設場所 子ども・女性・障害者相談センター内 (3) 運営体制 ひきこもり支援コーディネーター4名 (4) 業務内容 ・相談対応（電話、面接等） ・連絡協議会の開催 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・支援職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・社会とのつながり支援（職親）事業の実施 2 社会とのつながり支援（職親）事業 2,701千円 (1) 協力事業所数（見込み） 75か所 (2) 協力事業所への報償費 対象者1人につき 1日1,500円 3 ひきこもり地域支援事業 444千円 (1) 実施体制 障害福祉課 (2) 実施内容 ・アウトリーチ支援体制整備行政職員研修 ・県民向け公開講座の実施	障害福祉課

(6) 多様な困難を抱える人への支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉サービス第三者評価推進事業	390 ＜財源＞ ○ 390	1 第三者評価推進委員会の開催 (1) 取組内容 推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議 (2) 委員 利用者、事業者、学識者、行政等の分野9名 (3) 開催回数 2回 2 評価調査者養成研修等の実施 (1) 取組内容 評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施 (2) 対象 評価機関に所属する評価調査者等 (3) 研修内容 第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など	福祉政策課
2	戦争犠牲者等援護費	9,828 ＜財源＞ ○ 9,828	先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼して恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝等を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：令和7年10月24日 場 所：あきた芸術劇場ミルハス 参列者：戦没者遺族・県民 (2) 全国戦没者追悼式 開催日：令和7年8月15日 場 所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等 60人 (3) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ①海外（グアム・サイパン） 参列者：部長、課長等（予定） ②沖縄千秋の塔（沖縄本島） 参列者：部長等 (4) 沖縄千秋の塔維持管理 委託先：（公財）沖縄県平和祈念財団 (5) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝等への助成 ①海外 戦没者遺族等 16人 ②沖縄千秋の塔 戦没者遺族 15人 ③記念誌作成 3 負担割合 県10/10	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	戦争犠牲者 援護推進費	22,385 <財源> 国 22,305 国 80	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 遺族及び留守家族等援護事務 (2) 恩給進達等実施事務 (3) 国庫債券担保貸付事務 (4) 中国残留邦人等生活支援事業 3 負担割合 国10/10	福祉政策課
4	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720 <財源> 国 720	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者（行旅病人）及び身元不明の死亡人（行旅死亡人）を取り扱った場合に、県がその費用を負担する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料（生活保護法による医療扶助に準ずる。）、食糧、借家料、移送費等（実費） (2) 行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用（生活保護法による葬祭扶助に準ずる。）、公告料（必要最小限の額） 3 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課
5	社会福祉協議会助成費	42,568 <財源> 国 42,568	（福）秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。 1 秋田県社会福祉協議会負担金 30,506千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員（8人）の人件費に対する助成 2 社会福祉活動職員等設置費補助金 12,062千円 福祉活動指導員（4人）の人件費に対する助成	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	地域生活定着支援事業	25,704 <財源> ㊦ 19,278 ㊧ 6,426	矯正施設を退所する高齢者や障害者等の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整等を行う。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)晃和会 3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費(6名) 20,502千円 (2) 事務費(旅費、リース料等) 5,202千円 4 負担区分 国定額補助	地域・家庭福祉課
7	千秋学園費 (児童入所費)	20,609 <財源> ㊦ 1,643 ㊦ 8,200 ㊧ 10,766	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により生活指導等を要する児童に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行って自立を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費(入所(通所)児童について、直接児童のために使われる経費) 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
8	再犯防止対策事業	3,124 <財源> ㊦ 1,468 ㊧ 1,656	罪を犯した人が、社会生活へ円滑に定着できるよう地域で支える体制を強化し、再犯防止を図る。 1 秋田県再犯防止推進協議会 181千円 内容：秋田県再犯防止推進計画の進捗管理、再犯防止施策の取組方針検討等 構成：県、国関係機関、更生保護団体等 2 市町村担当者に向けた会議及び研修の開催 190千円 内容：市町村の取組状況及び課題の情報共有、国及び県が実施する再犯防止施策の情報提供、有識者による講義等 構成：県、国関係機関、市町村等 3 再犯防止相談支援事業 2,753千円 罪を犯した人が、社会生活を送るうえで抱える様々な悩みに関する相談を受け、必要に応じ、福祉制度等の適切な施策へと取りつなぎを行う「再犯防止相談支援窓口」を設置する。 (1) 実施主体：県 (2) 委託先：(福)晃和会 (3) 事業内容：再犯防止相談支援窓口の設置及び運営	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①職員人件費 2,142千円 ②事務費(旅費、リース等) 611千円	
9	女性福祉対策費	2,410 <財源> 国 1,205 県 1,205	県子ども・女性・障害者相談センター内の女性保護部門に要する経費	地域・家庭福祉課
10	女性相談所費(一時保護所入所費)	4,445 <財源> 国 2,221 県 2,224	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するほか、各種支援によりその自立を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 一時保護委託施設に対する一時保護委託費 2,317千円 ・委託先：8施設 (2) 一時保護所における一時保護に要する経費 2,128千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
11	千秋学園施設・設備維持修繕事業	2,691 <財源> 国 2,100 県 591	老朽化している千秋学園施設・設備について必要な修繕を行い、施設の適切な維持管理を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 体育館屋根の葺き替え 1式 (令和7年度 設計業務委託)	地域・家庭福祉課
12	秋田県災害福祉支援センター活動支援事業	22,401 <財源> 国 10,900 県 11,501	秋田県災害福祉支援センターを設置し、平時には関係団体との関係づくりや研修による人材育成、BCPなどの仕組みづくりを行い、発災時には応急期から復興期までの多岐にわたる福祉的支援や活動団体等を総合的に調整する。 1 災害ボランティアセンター活動支援事業 13,578千円 災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点である災害ボランティアセンターの活動支援及び被災地での自立や生活再建が進むようマネジメントする人材を養成する。 (1) 補助事業 補助先：(福)秋田県社会福祉協議会 補助内容：ボランティア・ケースマネジメント人材の養成、事前登録システムの構築など	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			補助額：11,645千円 (2) 委託事業 委託先：(福)秋田県社会福祉協議会 委託内容：被災者の救助事務に係る経費(人件費、旅費) 委託額：1,933千円 委託期間：県災害ボランティアセンター設置から21日間想定 2 災害派遣福祉チーム活動整備事業 8,823千円 一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制整備及びBCPの策定や見直しの支援を行う。 (1) 補助事業 補助先：(福)秋田県社会福祉協議会 補助内容：DWAT人材の養成、災害福祉ネットワーク協議会の開催など 補助額：5,599千円 (2) 県直営事業 ①チーム活動に係る費用負担：3,165千円 ②中央センター事業への参加：59千円	
13	依存症支援体制整備事業	1,457 <財源> 国 728 県 729	県民の依存症に対する理解の促進に取り組むとともに、支援者の支援技術の向上と関係機関の連携体制を強化することにより、依存症当事者・家族を早期から支援し重症化を予防する。 1 依存症支援対策体制整備 1,457千円 (1) 依存症に関する普及啓発 214千円 ①秋田県版回復支援プログラムを活用したワークショップの開催 ②依存症相談対応スキルアップ研修会の開催 ③家族学習会の開催 ④事例検討会 ⑤回復支援プログラムの改良 (2) 相談支援体制の拡充 460千円 (3) 連携体制の強化 108千円 (4) 依存症治療拠点機関への委託事業 573千円 (5) 自助グループへの委託事業 102千円	障害福祉課
14	後期高齢者医療給付費負担金	12,407,475 <財源> 国 12,407,475	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国3/12、県1/12、市町村1/12 (3) 負担額 12,407,475千円	国保医療室

	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
15	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	7,204 ＜財源＞ ⑩ 7,204	秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第116条第7項の規定に基づき、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 ・令和6年度末基金残高 1,200,430千円 ・積立額 7,204千円	国保医療室
16	後期高齢者医療高額医療費負担金	867,785 ＜財源＞ ⑩ 867,785	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第2項の規定に基づき、費用額1件当たり80万円を超える高額な医療費について、財政運営の安定化を図るため、秋田県後期高齢者医療広域連合に対し、負担対象額の4分の1に相当する額を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国1/4、県1/4、後期高齢者医療広域連合2/4 (3) 負担額 867,785千円	国保医療室
17	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,992,421 ＜財源＞ ⑩ 2,992,421	高齢者の医療の確保に関する法律第99条第3項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村（一般会計） (2) 負担割合 県3/4、市町村1/4 (3) 負担額 2,992,421千円	国保医療室
18	高額医療費負担事業	807,619 ＜財源＞ ⑩ 807,619	国保法第72条の2第2項の規定に基づき、費用額1件当たり90万円を超える高額医療費の4分の1に相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 807,619千円	国保医療室
19	保険基盤安定等負担事業	3,085,949 ＜財源＞ ⑩ 3,085,949	1 保険基盤安定負担金 3,076,773千円 国保法第72条の3及び第72条の4の規定に基づき、市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険税軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村（一般会計） (2) 負担割合 ・保険税軽減分：県3/4、市町村1/4 ・保険者支援分：国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 3,076,773千円 2 国保税未就学児分均等割県負担金 6,825千円 国保法第72条の3の2の規定に基づき、未就学児に係る均等割保険税の軽減分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村（一般会計） (2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 6,825千円	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 国保税産前産後免除県負担金 2,351千円 国保法第72条の3の3の規定に基づき、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料（均等割額、所得割額）の免除分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村（一般会計） (2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 2,351千円	
20	国保財政調整繰出事業	4,481,668 <財源> ◎4,481,668	国保法第72条の2第1項の規定に基づき、保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 4,481,668千円	国保医療室
21	国保事業事務費繰出事業	11,088 <財源> ◎ 11,088	国民健康保険事業の円滑な運営のため、県が行う保険者業務に係る経費について、一般会計から県国保特別会計へ繰出を行う。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 11,088千円 (3) 経費内容 人件費、旅費、役務費等	国保医療室
22	国民健康保険特別会計	88,783,967 <財源> ◎20,848,415 ◎23,172,060 ◎ 10,561 ◎ 5,434,664 ◎39,318,267	国民健康保険法に基づき、県は国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。 (1) 保険給付費等交付金 71,886,994千円 ①保険給付費等交付金（普通交付金） 68,113,084千円 県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。 ②保険給付費等交付金（特別交付金） 3,275,947千円 収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。 ③県版保険者努力支援制度交付金 497,963千円 「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病重症化予防対策や健診受診率向上のための事業などに積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、交付金を交付する。 (2) 後期高齢者支援金等 16,868,140千円 後期高齢者医療や介護保険等への納付金を負担する。	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 国保ヘルスアップ事業 7,147千円 レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析等から地域の健康課題を把握し、市町村保健事業への助言・支援等を行う。 ①国民健康保険特定健診データ等分析事業 KDBシステム等を活用して医療費分析を行い、市町村の保健事業への助言・指導を行う。 ・委託先：国民健康保険団体連合会 ・分析内容： ・糖尿病重症化予防プログラムの対象者抽出 ・特定健診データとレセプトデータの連結による医療費分析等 ②糖尿病重症化予防のための医師研修事業 糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医に対して、糖尿病に関する知識や最新の治療の現状等を習得するための研修会を実施する。 ・委託先：秋田県医師会 ③糖尿病重症化予防対策推進会議 県医師会等と連携した推進会議や各郡市医師会等と連携した地域推進会議を開催し、保健所単位で課題解決に向けた取組を実施する。 ④糖尿病重症化予防多職種連携推進事業 市町村における取組を推進するため、保健指導を実施する保健師、管理栄養士等と保健指導の依頼を行う医師との顔の見える関係づくりを目的とした研修会を開催する。 (4) その他 21,686千円	
23	福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中高生分を除く)	3,412,047 <財源> ○3,412,047	1 福祉医療費補助金(乳幼児・小中高生分を除く) 3,014,408千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 事業概要 ①ひとり親家庭の児童(14,577人)178,397千円	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・対象者：ひとり親家庭の18歳未満の児童で、被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：父又は母 2,100千円 扶養義務者 5,148千円 ②高齢身体障害者（13,672人） 576,441千円 ・対象者：65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持者で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者（被用者保険本人は除く） ・助成額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：本人 2,695千円 配偶者、被扶養者 7,387千円 ③重度心身障害（児）者（41,354人）2,259,570千円 ・対象者：療育手帳A又は身体障害者手帳1～3級所持者又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者かつ自立支援医療費（精神通院）受給者 ・助成額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：被用者保険本人 2,695千円 扶養義務者 7,387千円 2 福祉医療費支給事務費補助金 66,340千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。 (1) 交付先 市町村 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 補助額 ①審査支払手数料 63,321千円 ②更新等事務費 3,019千円 3 福祉医療基盤強化補助金 328,449千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。 (1) 交付先 市町村国保 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 補助額 前年度減額相当額の1/2 $656,898 \text{ 千円} \times 1/2 = 328,449 \text{ 千円}$ 4 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に補助する。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 交付先 ① (一社) 秋田県医師会 2,073千円 ② (一社) 秋田県歯科医師会 777千円 (2) 補助率 県が定める額	
24	結核対策費	7,003 <財源> ◎ 7,003	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業への取組により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 結核予防対策促進事業 895千円 結核に係る重点的な予防対策を推進する。 ①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動を行う。 ②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等についての研修会を開催する。 ③結核従事者を対象とした研修 結核研究所主催の研修会へ派遣する。 ④定期病状報告調査 (2) 結核予防費補助金 6,108千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ・交付先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3	保健・疾病対策課
25	結核患者対策事業	29,899 <財源> ◎ 14,617 ◎ 15,282	入院患者の医療費助成を行うほか、患者家族等の健康診断を行うことにより、感染防止及び早期発見に努める。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 感染症診査協議会（結核部会） 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月1回開催）。 (2) 医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2 (3) 接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大2年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。	
26	風しん抗体検査支援事業	2,097 <財源> 国 1,048 県 1,049	先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。 1 実施主体 県（秋田県医師会に委託） 2 対象 (1) 妊娠を予定している女性 (2) 「妊娠を予定している女性」の配偶者 (3) 「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者 3 事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査（HI法又はEIA法）を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。	保健・疾病対策課
27	難病等医療費助成事業	1,720,318 <財源> 国 842,259 県 80 市 877,979	原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 1 実施主体 県 2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。 3 事業内容 (1) 特定医療費（指定難病）助成事業 1,610,606千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：348疾病 (2) 特定疾患治療研究事業 418千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：4疾病	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 1,450千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限 (4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 728千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。 (5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 3,826千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。 (6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 103,290千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対象者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：801疾病	
28	難病患者支援ネットワーク事業	665 <財源> ㊦ 332 ㊩ 333	難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 3千円 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 また、適宜評価を行い、その改善を図る。 (2) 訪問相談員育成事業 86千円 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員（保健所の保健師）の資質の向上を図る。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 医療相談事業 568千円 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を保健所毎に2回実施する。そのうち、2保健所について1回は難病相談支援センターと共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。 (4) 訪問相談・指導事業 8千円 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。 2 負担割合 国1/2、県1/2	
29	難病相談・生活支援事業	11,225 <財源> ⊕ 5,666 ⊖ 5,559	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族 3 事業内容 (1) 難病相談支援センター事業 5,266千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療、福祉、就労、教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ・委託先：(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会 ・設置場所：秋田県社会福祉会館 ・負担割合：国1/2、県1/2 (2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 137千円 ・対象用具：パルスオキシメーター、ネブライザー ・負担割合：市 国1/2、市1/2 町村 国1/2、県1/4、町村1/4	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 1,158千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小児慢性等々の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体：県 (4) 在宅難病患者一時入院事業 4,664千円 在宅で療養している難病患者が介護者の病気や休息（レスパイト）により在宅介護継続が困難となった場合に、県と契約を結んだ医療機関に一時的に入院することにより、患者の安定した療養生活の継続と介護者の福祉の向上を図る。 ・実施主体：県	
30	難病等医療提供体制推進事業	9,007 <財源> ⑩ 4,500 ⑪ 4,507	難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 難病医療提供体制推進事業 8,600千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院 (2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 407千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や対策の協議等を行うほか、アレルギー疾患医療拠点病院と連携しながら、医療人材の育成や県民向けに正しい知識の普及を図る。 3 負担割合 国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
31	臓器移植推進事業	7,423 <財源> ○ 7,423	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。 1 実施主体 県 2 委託先 (公財) あきた移植医療協会 3 事業内容 (1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 7,303千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対し、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。 (2) 臓器移植啓発普及事業費 120千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。	保健・疾病対策課
32	肝炎治療特別促進事業	66,370 <財源> ④ 33,661 ⑤ 17 ○ 32,692	ウイルス性肝炎患者を減少させるため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の医療費助成、普及啓発などを実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 肝炎治療特別促進事業 58,656千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。 ・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額：自己負担限度月額を超える額 原則1万円(上位所得者2万円) 上位所得者＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯 ・補助率：国1/2、県1/2 ②普及啓発事業 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。 ・補助率：国1/2、県1/2 ③肝炎医療コーディネーター養成研修会 肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・補助率：国1/2、県1/2 ④肝疾患診療地域連携体制強化事業 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 ・補助率：国1/2、県1/2 (2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 4,978千円 ①肝炎ウイルス無料検査事業 委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。 ・対象者：県民 ・補助率：国65%、県35% ②陽性者フォローアップ事業 フォローアップに同意した陽性者に対し、年1回、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を実施する。 ③検査費用助成 県が指定する検査項目の費用を助成する。 【初回精密検査】 ・対象者：1年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・対象医療：検査費用（自己負担分） ・補助率：国1/2、県1/2 【定期検査（年度2回まで）】 ・対象者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 住民税235千円未満世帯 ・対象医療：検査費用（自己負担限度額を超えた額） [自己負担限度額] ・慢性肝炎：2千円/回 ・肝硬変、肝がん：3千円/回 ※住民税非課税世帯は無料 ・補助率：国1/2、県1/2 (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 2,736千円 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる医療費の一部を助成する。 ・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの一部の通院治療について、高額療養費の限度額を超えた月が過去24月で1月以上ある場合に、2月目以降に係る医療費（高額療養費を	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			超える場合) ・対象者：世帯年収約370万円未満（治療研究に同意した者） ・助成額：自己負担限度額1万円（月額）を超える額 ・補助率：国1/2、県1/2	
33	ハンセン病対策事業	740 <財源> ④ 62 ① 678	ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民 3 事業内容 (1) 療養所訪問事業 678千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。 ・見舞金及び県名産品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付 (2) 啓発普及事業 62千円 ・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
34	原爆被爆者 対策事業	8,561 <財源> ◎ 7,730 ○ 831	原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む。） 3 事業内容 (1) 原爆被爆者手当交付金 5,835千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・健康管理手当（国10/10） ・医療特別手当（国10/10） (2) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 1,755千円 ①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担割合：国1/2、県1/2 ②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担割合：国2/3、県1/3 (3) 原爆被爆者葬祭料交付金 645千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担割合：国10/10 (4) 原爆被爆者健康診断費交付金 198千円 ・負担割合：国10/10 ・健康診断種類：一般健診 年2回 精密検診 必要時 各種がん検診（9種類） (5) 被爆二世健康診断調査事業委託費 128千円 希望者に年1回健康診断を実施する。 ・負担割合：国10/10	保健・疾病 対策課

○未来創造・地域社会戦略（戦略４）

２ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

（３）安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	72,374 <財源> 国 6,358 県 66,016	安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向け、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 （１）母体健康増進支援事業 4,863千円 妊娠期からの歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に補助するほか、妊婦や保健従事者等にHTLV-1の正しい知識の普及啓発を行う。 ① 妊婦歯科健康診査事業 4,679千円 ・補助対象回数：１回 ・補助基準額：4,000円 ・補助率：県1/2 ② HTLV-1母子感染対策研修会（隔年開催） 184千円 （２）幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 46,916千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 ① 不妊治療に要する治療費の助成 43,723千円 ・対象者：43歳未満（男性は年齢制限なし） ※事実婚夫婦含む ・所得制限額：なし （負担割合：県10/10） ②不妊専門相談センター運営費 2,772千円 ・名称：こころとからだの相談室 ・委託先：国立大学法人秋田大学 ・設置場所：医学部附属病院内に設置 ・相談体制：電話・面接・メール ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 （負担割合：国・県1/2） ③県民への周知活動等 421千円 事業の周知及び不妊に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 難聴児支援事業 1,113千円 難聴児補聴器購入費助成事業補助金 1,113千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害を持つ児童の補聴器の購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。 ・実施主体：市町村 ・補助限度額：290,440円（両耳分） ・補助率：県1/3 (4) 女性の健康支援事業 6,885千円 女性健康支援センター事業 6,885千円 女性健康支援センターにおいて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦等へのアウトリーチやSNS等を活用した相談支援を実施する。 （負担割合：国・県1/2） ・委託先：NPO法人ここはぐ ・相談体制：SNS、WEB、電話、面接、受診同行等 (5) 妊娠・出産包括支援推進事業 645千円 市町村が設置するこども家庭センターの母子保健事業において中心的な役割を果たす人材の育成を図る。 （負担割合：国・県1/2） ①母子保健コーディネーター研修 550千円 ・委託先：秋田県助産師会 ② 母子保健連絡調整会議 95千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。 (6) 不育症検査費用助成事業 210千円 不育症検査のうち、先進医療における保険適用外の検査費用を助成する。 ・助成上限額：6万円／回 （負担割合：国・県1/2） (7) (新)産後ケア支援事業 10,514千円 退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施する市町村に補助する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(8) ㊦妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費等支援事業 1,228千円 遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対し、交通費等を助成する市町村に補助する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4 ・支援対象：自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設（医学上の理由等の場合は周産期母子医療センター）まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦	
2	未熟児等養育事業	11,148 <財源> ㊦ 11,148	身体が発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。 1 実施主体 市町村・県 2 事業内容 (1) 医療費審査委託料 12千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2 (2) 未熟児養育医療費負担金 11,097千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 妊娠中毒症等療養援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。	保健・疾病対策課
3	周産期医療体制整備事業【再掲】	279,457 <財源> ㊦118,278 ㊦161,179	①国庫補助対象 国1/3、県1/3 3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円 (1) 補助先 大館市立総合病院 厚生連（平鹿総合病院） 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助額 76,469千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ) ②県単独部分 県10/10 4 産科医療機関確保事業 22,810千円 (1) 補助先 市立角館総合病院 (2) 補助事業 産科部門の運営費 (3) 補助額 22,810千円 (国庫補助対象：国1/2、県1/2)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 周産期医療調査・研修事業 757千円 本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。 (1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会 (2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修	

(4) 安心して子育てできる体制の充実

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	児童手当県負担金	1,426,134 ＜財源＞ ○1,426,134	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当を支給する。 1 支給要件 日本国内に居住している者が、高校卒業前相当年年代（18歳の年度末まで）の児童を監護し、生計を同じく（受給者が父又は母以外の場合には生計を維持）している場合に支給する。 また、児童養護施設入所の児童等についても、施設の設置者等に支給する。 2 支給月額 (1) 第1子・第2子分 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上18歳の年度末まで 10,000円 (2) 第3子以降分 ・一律 30,000円 ※ 所得制限については一律廃止 3 負担割合 国：地方（県・市町村）＝2：1 (1) 3歳未満被用者（サラリーマン） 支援納付金3/5、事業主負担2/5 ※国・地方負担なし (2) 3歳未満非被用者（自営業者等） 支援納付金3/5、国4/15、 県1/15、市町村1/15 (3) 3歳以降 支援納付金1/3、国4/9、 県1/9、市町村1/9 4 対象児童数等 ・対象児童数：約93,500人（公務員除く） ・支給総額：14,718,000千円	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中高生分)	1,069,614 ＜財源＞ ○1,069,614	【福祉医療費補助金（乳幼児・小中高生分）】 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。（98,134人） 1 実施主体 市町村 2 負担割合 県1/2、市町村1/2 3 事業概要 （1）対象者 県内に居住する乳幼児及び小中高生等で、被保険者又は被用者保険の被扶養者 （2）助成額 被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成（1か月の自己負担の上限は、1レセプト当たり1,000円） （3）所得制限 なし ※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担を撤廃するなど、独自に上乗せして助成をしている市町村がある。 4 補助額 1,069,614千円	国保医療室

○自然環境（基本政策３）

１ 良好な環境の保全

（１）大気、水、土壌等の環境保全対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	(健康環境センター)研究・活動費	1,711 <財源> ○ 1,711	八郎湖西部承水路におけるＳＳ環境動態解析 1,711千円 八郎湖において特に浮遊物質（ＳＳ）が多い西部承水路の水質調査を行い、分析することで今後の水質改善対策の参考とする。	保健・疾病対策課
2	(健康環境センター)施設・設備整備費	4,668 <財源> △ 3,320 ○ 1,348	試験検査機器の更新 4,668千円 1 ドライ真空ポンプ 2 精密電子天秤 3 高圧蒸気滅菌器 4 低温恒温水槽 5 pH計 6 薬用冷ショーケース 7 マルチチャンネルピペット 8 カラーレーザープリンター 9 ノートパソコン	保健・疾病対策課